

# 子どもの虹情報研修センター

2023 年度

研 修 概 要

社会福祉法人 横浜博萌会



**Children's Rainbow Center**

日本虐待・思春期問題情報研修センター



# 目 次

1.	研修の基本理念	2
2.	企画及び実施のプロセス	3
3.	申込方法	4
4.	研修費用	4
5.	オンライン研修受講のための準備	5
6.	2023年度専門研修	5
	(1) 企画方針	5
	(2) 研修一覧	7
	(3) 要項掲載時期と申込開始時期	9
	(4) 各研修プログラム	
	【ライブ配信】 児童相談所長研修<前期> [法定研修]	10
	【参集】 児童相談所長研修<後期> [法定研修]	12
	【ライブ配信】 児童心理治療施設・児童養護施設指導者研修<ライブ配信コース>	13
	【参集】 児童心理治療施設指導者研修<参集コース>	14
	【参集】 児童養護施設指導者研修<参集コース>	16
	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司任用前研修 [法定研修]	18
	【ライブ配信】 児童虐待対応保健職員指導者研修	21
	【ライブ配信】 児童福祉施設心理担当職員合同研修	23
	【ライブ配信】 児童相談所職員合同研修	25
	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	26
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>	28
	【参集】 児童心理司指導者研修<参集コース>	29
	【参集】 母子生活支援施設指導者研修	30
	【参集】 乳児院指導者研修	31
	【ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	33
	【ライブ配信】 市区町村虐待対応指導者研修	35
	【ライブ配信】 児童相談所医師研修	37
	【ライブ配信】 医師専門研修	39
	【ライブ配信】 テーマ別研修「子どもの“声”を聴く」	41
	【参集】【ライブ配信】 施設職員事例検討会	42
	【参集】 児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース	43
7.	参考資料	
	(1) インターネットによる研修教材の提供	44
	1) Webトレーニング	44
	2) ミニ講座	44
	(2) 研修映像 DVD の貸出	45
	(3) 専門相談のご案内	51

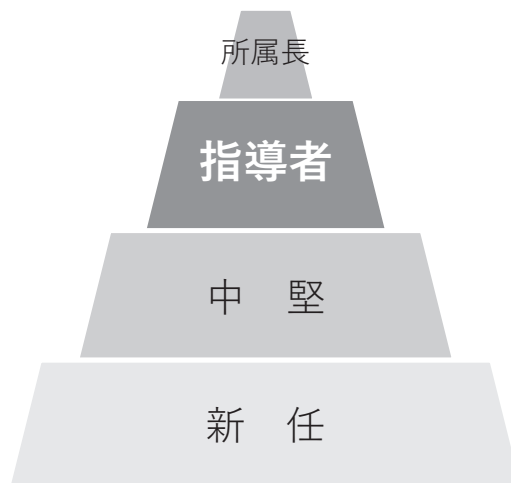
## 1. 研修の基本理念

当センターにおける専門研修の基本理念は、子どもや家族への支援における高度な実践力を有する指導者を育成し、全国的なネットワークの形成を推進するとともに、支援技術の向上に資する新たな知見や技法の普及を通じて、我が国における児童虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図ることです。

### (1) 当センターの専門研修

当センターは、国や各施設協議会が定めた指針やガイドライン等を踏まえつつ、上記の基本理念を実現するために指導者層を対象とした専門研修を実施しています。国内外の最新の動向、実践に裏付けられた理論と手法、実績のある各地の取り組みなどを学ぶ場を提供するとともに、全国で実施される研修のいっそうの充実を目指して、研修講師の派遣、教材の開発とオンラインでの提供、研修企画への助言など、研修を実施する機関への後方支援にも取り組んでいます。

専門職としての成長において、個々の職員が資質や技能を高めるべく研鑽を積むことに加えて、所属機関が職員の育成に主体的に取り組むことも重要です。また、都道府県や政令市、そして国についても、人材を育成するために研修の実施に責任を負うことが法律で定められています。当センターは全国レベルの研修機関として位置づけられており、主に職場や地域を牽引する指導者層の職員を対象とした専門研修を実施する役割を担っています。



### (2) 専門研修の理念

社会全体の家族観や親子関係を巡る価値観が大きく変化し、各援助機関に求められる役割も目まぐるしく推移していますが、当センターでは研修の企画及び運営において、以下の理念と原則を基盤に置いています。

【理念】 『現場に学び現場に返す』

- 【原則】
- ① 現場のニーズ、施策の動向、海外の情勢に基づく時宜を得た企画
  - ② 現場の苦勞、努力、工夫に根差した、気づきと実践につながる研修
  - ③ 職種や職域をまたぐ支援者同士のつながりとエンパワー
  - ④ 支援者としての姿勢を再確認できる安心で温かな学びの場の提供
  - ⑤ 受講者・講師・センターが対等に学び合う場の構築

社会情勢の変化に合わせて、当センターではICT（情報通信技術）の導入に積極的に取り組みますが、引き続きこれらの理念と原則を大切にしていきます。

### (3) 研修の基本方略

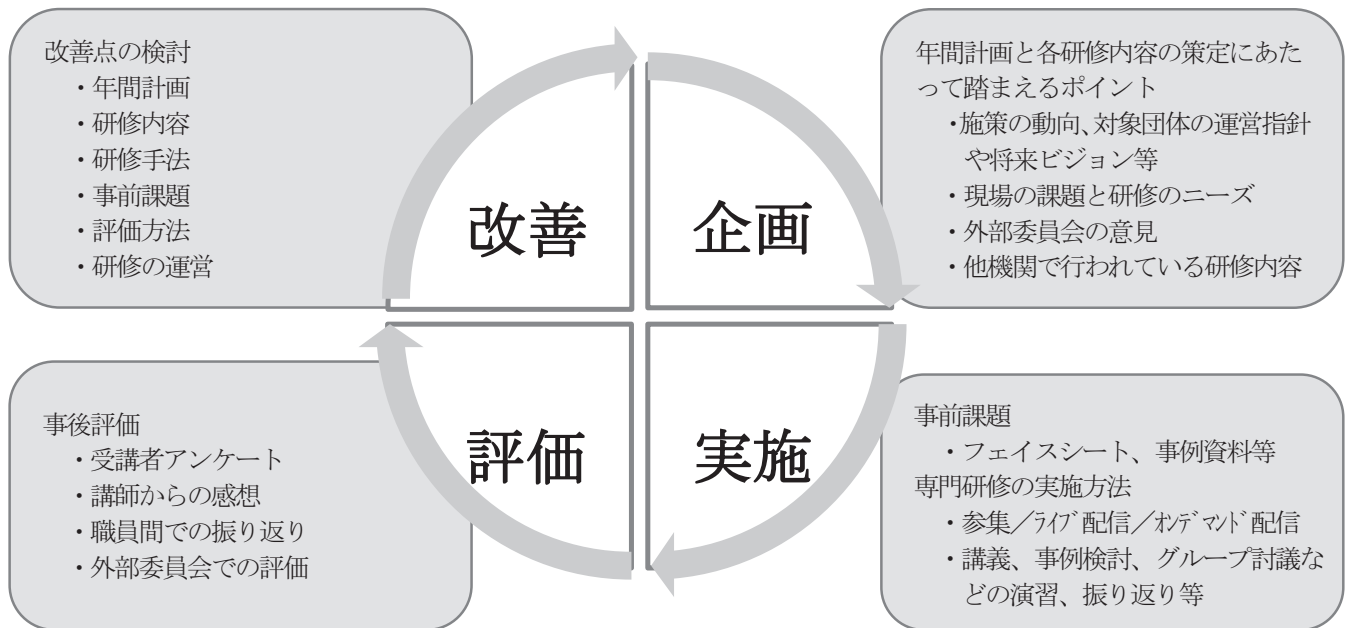
基本理念を実現するために、研修の企画及び運営において以下の項目を基本的な方略としています。

- ① 各種の課題による受講者の現状・ニーズの把握
- ② 実務者や有識者との情報交換による最新の動向の把握
- ③ 演習や事例検討を重視した能動的学習
- ④ 振り返りやグループワークによる省察学習
- ⑤ グループ討議や自主交流によるネットワーク構築
- ⑥ 研究事業、専門相談、教材提供による事後研鑽への支援
- ⑦ 自治体や所属機関が実施する人材育成事業への支援

## 2. 企画及び実施のプロセス

### (1) 企画と評価のサイクル

当センターの専門研修は、下図に示す「企画 → 実施 → 評価 → 改善」のサイクルに則って運営しています。



### (2) 研修の構成

専門研修は基本的に、事前学習、一斉受講、事後研鑽の3段階で構成されています。

区分	形態	内容	備考
事前学習	個別	事前課題 オンデマンド学習	: フェイスシート、事例のまとめ等 : 所定の講義映像の視聴とレポート作成
一斉受講	集合	参集型 ライブ配信型	: 研修会場で対面方式 : コミュニケーションツールによる Web 上の生配信
事後研鑽	個別	教材提供 専門相談 研究事業 情報発信	: ホームページ上の Web トレーニングとミニ講座、研修映像 DVD の貸し出し : ケース対応や関係法令等の相談 : 実践的な課題研究の報告書を公開 : 研修や教材の案内等のメール配信、広報紙の郵送、死亡事例検証報告書の掲載
			7 (1) (2) 参照 7 (3) 参照

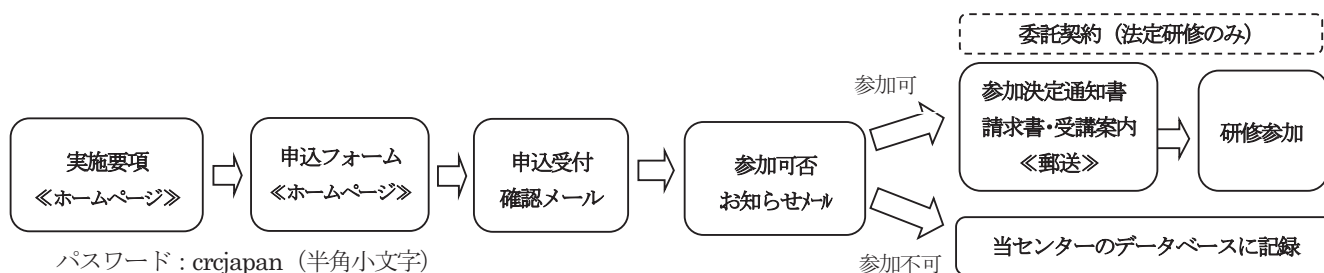
#### 【オンライン研修の区分】

当センターではオンライン研修の配信方法を以下のように区分して、特徴に応じた効果的な活用を目指しています。

方法	概要	長所	短所
オンデマンド配信	各自がサーバに接続し動画教材等を視聴する	・ いつでも受講可能 ・ 单元ごとに区切って学べる ・ 聞き直しが可能	・ 一方通行の情報発信 ・ 受講の先延ばしや集中しにくいこともある ・ 時間外勤務につながるおそれ
ライブ配信	講義や演習をリアルタイムに一斉配信する	・ 一定の双方向性 ・ グループ演習が可能 ・ 受講者間の交流が可能	・ 活発な交流や質疑は困難 ・ 長時間だと集中力低下 ・ 時に通信障害
eラーニング	各自がサーバに接続し教材(動画や問題)で自習する	・ いつでも自習可能 ・ 設問や試験を組み込んで知識の定着を促進できる	・ 制作にかかる労力や費用が大きい ・ 一方通行の情報発信
共通		・ 旅費と移動時間がかからない ・ 会場の制約を受けずに受講人数を拡充できる	・ 通信環境や機器の制約を受ける職場がある ・ 個人情報保護にいつそうの配慮が必要 ・ 打ち解けた交流には限界がある

### 3. 申込方法

ホームページの「研修案内・申し込み」ページ内に掲載した実施要項から、受講要件や研修内容を確認してください。参加申込は、ホームページの申込フォームによりお願いします。 ※実施要項は郵送していません。



- 手順①: ホームページの「研修案内・申し込み」をクリックすると、パスワード確認画面が表示されます。  
パスワード「**crcjapan**」(半角小文字)を入力してください。
- 手順②: 「研修一覧」が表示されます。希望する研修の「実施要項 PDF」をクリックしてダウンロードしてください。
- 手順③: 申込の際は「この研修に申込む」ボタンをクリックしてください。  
「申込フォーム」が表示されます。必要事項を入力し、「申込登録完了」まで確実に実行してください。
- 手順④: 申込完了後**すぐに**「申込受付確認メール」が、申込み時に登録したアドレスに自動返信されます。内容をご確認ください。確認メールが届かない場合は当センターまでご連絡ください。  
登録内容は申込期間中であれば **web** 上で自分で修正できます。※ 締切り後の修正は当センターにご連絡ください。
- 手順⑤: 申込み締切りの数日後に、参加の可否をお知らせするメールが送られてきます。

- ※ 申込みにあたっては、経験年数等の受講要件を確認の上、所属されている機関・施設の承認を得て申し込んでください。
- ※ 定員に充たなかった場合、受講要件を充たさない方でも参加を認めることがあります。事前に当センターとの協議が必須ですので、必ず研修部あてにご相談ください。また、受講決定を通知した後も、受講要件を充たしていないことが明らかになった場合は、参加をお断りすることがありますので、ご了承ください。  
受講要件についてご不明な点等ございましたら、研修部までお問合せください。
- ※ 法定研修への参加には委託契約の締結が必要です。自治体が事業主体である義務研修を当センターが受託して実施します。
- ※ 定員を超過した場合、研修の受講履歴（落選履歴のある方や受講歴が少ない機関を優先）、経験年数（年数の長い方を優先）、地域（参加の少ない地域を優先）、申込時期（申込の早い方を優先）等を考慮する他、抽選により受講者を決定します。

### 4. 研修費用

<専門研修>

- ・費用 資料代 2,000円  
※ 法定研修を除き専門研修の資料代は一律です。  
※ 研修教材（オンデマンド配信含む）が公開された時点から、費用が発生します。

<法定研修>

- ・「児童相談所長研修」各期の委託料 30,000円 (非課税)
- ・「指導教育担当児童福祉司任用前研修」各期の委託料 27,000円 (非課税)
- ※ 受講者ひとり当たりの前期/後期ごとの委託料です。通年の委託料は倍額になります。

## 5. オンライン研修受講のための準備

オンライン研修受講にあたり、以下の準備が必要となります。  
詳細は各研修の参加決定後にお知らせする「研修受講の御案内」をご確認ください。

### 【機材】

- ・研修受講用 PC、またはタブレット端末
  - ※スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
  - ※タブレット端末は機能制限が生じる可能性があるため、研修により PC の用意が必須となる場合があります。
- ・(PC 等に内蔵されていない場合) web カメラとマイク

### 【通信環境】

- ・インターネット回線をご用意ください。
  - ※快適な研修受講には安定した通信環境が必要となります。有線による接続、Wi-Fi 環境の優れた部屋の確保などが可能か事前に確認をお願いします。

### 【部屋】

- ・研修に集中して参加できる個室をご用意ください。
- ・個人情報保護等の観点から音声は外部へ漏れないようご注意ください。

### 【ソフト/アプリ】

- ・「Zoom ミーティング」のインストールをお願いします。
  - ※研修によっては Web ブラウザでの参加も可能ですが、google chrome をご利用ください。Internet Explorer/Microsoft Edge/Firefox/その他の Web ブラウザ上では「Zoom ミーティング」が正常に動作しません。
  - ※Zoom の操作等に関しましては《Zoom よくある質問》などをご覧ください。
  - ※Zoom のホームページから、接続の動作確認ができます。

## 6. 2023 年度専門研修

### (1) 企画方針

#### 1) 2023 年度の研修テーマ

当センターでは 2021 (令和 3) 年度から、各年度の研修テーマのキーワードを設定して、研修の狙いをより明確にするように努めています。2023 (令和 5) 年度は、包括的アセスメントに関するキーワードを追加し、6 本のキーワードを基に研修を企画しました。

#### 【 研修企画のキーワード 】

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 地域での早期支援  | <input type="checkbox"/> 協働による包括的アセスメント |
| <input type="checkbox"/> 連帯感のあるチーム | <input type="checkbox"/> 新任者の育成         |
| <input type="checkbox"/> 援助関係の構築   | <input type="checkbox"/> 子どもの意見表明と参画    |

## 2) 研修区分ごとの企画方針

### <法定研修>

「児童相談所長研修」は、2021（令和3）年度から年2回実施しており、2023（令和5）年度も2回実施します。

「指導教育担当児童福祉司任用前研修」は、2021（令和3）年度から年3回実施していましたが、2023（令和5）年度は「児童相談所職員合同研修」等を再開する関係で年2回の開催とします。またこの研修は、2022（令和4）年度にeラーニングやスーパーバイズ実習が導入されているので、受講者の意見を参考にしながら円滑な運営に努めます。

### <職域・職種研修>

職域や職種に共通して、関心が高いテーマは「子どもの意見表明と参画」と「新任者の育成」だと考えています。

児童相談所では児童福祉司と児童心理司が急増して、半数以上が経験の浅い職員になっています。特に児童心理司においては、「育成の方法と技法」に関する関心がとても高く、意見表明の前提となる「面接の姿勢や技法」についても関心が高いと感じています。

市区町村では、児童福祉法改正により「こども家庭センター」を設置し、児童福祉領域と母子保健領域が一体となつて、子どもと家族を早期支援することが求められています。多機関が協働した多様な働きかけが必要であり、多機関チームで目標を共有するためのアセスメントとカンファレンスが重要なテーマになると考えています。

児童福祉施設においては、小規模化・多機能化・高機能化の取組みが進んだことで、職場全体で系統的に研修とOJTを行う組織的育成に変わりつつあり、チーム構築への関心が高まっていると感じています。また、アドボケート制度への関心も高いことから、「子どもの参画」も引き続き重要なテーマだと考えています。

### <テーマ別研修>

子どもの意見表明が制度化されるにあたり、子どもの意見を聞くことの意義や子どもの声を受け止める大人の姿勢など、制度の前提となる理念的な理解が求められます。

そのため『子どもの“声”を聴く』というテーマで、言葉にできない“声”も含めた意見をどう受け止め、どう生かすのかについて、200人規模のライブ配信を使って研修します。

## 3) 研修計画策定上の考慮事項

2023（令和5）年度の研修計画は、以下の点を考慮して策定しました。

### ① 参集研修における「能動的学習」の活用

「能動的学習（アクティブラーニング）」とは、講義を受身的に聞くのではなく、受講者が“主体的・対話的で深い学び”（中央教育審議会、2017）により学習する研修方法です。主体的に課題を発見・解決し、他者と協力し合う人材の育成に有効だと言われています。参集研修では、能動的な学習方法を中心にプログラムを構成しました。

#### 【活用の例】

- ・反転学習：オンデマンド配信で基礎知識を事前に学習し、参集時にはグループ討議などの演習を行うことで、知識の理解を深めたり、情報を増やしたりするハイブリッド型（オンライン+参集）の学習方法
- ・事例検討：具体的な事例によって、課題の探索、共感的理解、資源の発見、目指す方針、具体的な目標などに関する対話が行えることに加え、自らの体験を関連付ける深い学習も可能な学習方法
- ・グループ討議：数人のグループで、情報共有、意見交換、共同作業などに取り組むことにより、主体性や協調性を発揮するとともに、対話を通じて知識の関連や体験の意味を深められる学習方法
- ・ロールプレイ：ペアもしくは数人で、何らかの役割を実演し、そこで体験したことについて話し合うことにより、自らの課題を発見したり、新しい解決策を見つけたりする学習方法

### ② 継続性のある研修の拡充

技能向上や省察学習の促進のために、前期・インターバル期間・後期と継続的に取り組む研修を拡充しました。この形式の研修では、講義中心の前期課程をライブ配信で受講し、後期課程までのインターバル期間に実践的な課題に取り組み、後期課程で取り組み等から学んだことを深めるための演習を行います。該当する研修は、「児童心理治療施設指導者研修」、「児童養護施設指導者研修」、「児童心理司指導者研修」です。

この形式は、以前から法定研修（「児童相談所長研修」、「指導教育担当児童福祉司任用前研修」）では既に取り入れられているほか、「施設職員事例検討会（旧 Web 研修）」、「児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース」で実施しており、指導者層の研修方法として効果があると捉えていました。しかし、年度内に2回参集することは受講者にとって負担がかかる面もあり、他の研修にはこの形式を応用してきませんでした。今般、オンライン研修と参集研修を合わせたハイブリッド型研修が可能になったことを受けて、2023（令和5）年度は試行的にこの形式の研修本数を増やしました。



## (2) 研修一覧

	研修名	受講対象	日程等	定員
4月	【ライブ配信】 児童相談所長研修 A・B<前期> * A・B 日程合同開催	新任児童相談所長 (児童福祉法第 12 条の 3 に受講が義務づけられています)	4月25日(火)～27日(木)	100名
5月	【ライブ配信】 児童心理治療施設・児童養護施設 指導者研修<ライブ配信コース>	児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験 <b>通算3年を満たした者</b> 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験 <b>通算7年を満たした者</b> (各施設1名)	5月18日(木)	200名
	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 A<前期>	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者 (児童福祉法第 13 条第 6 項に受講が義務づけられています)	5月30日(火)～31日(水)	80名
6月	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 B<前期>	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者 (児童福祉法第 13 条第 6 項に受講が義務づけられています)	6月14日(水)～15日(木)	80名
	【ライブ配信】 児童虐待対応保健職員指導者研修	市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師、また児童相談所に勤務する保健師で、児童虐待関連業務経験 <b>通算5年を満たした者</b> (保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む)	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴 ③6月28日(水)～29日(木)	80名
7月	【ライブ配信】 児童福祉施設心理担当職員 合同研修	児童養護施設、児童心理治療施設で児童福祉施設心理職経験 <b>通算5年を満たした心理職</b> /児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児童家庭支援センター、自立援助ホームで児童福祉施設心理職経験 <b>通算2年を満たした心理職</b> (各施設1名)	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴 ③7月13日(木)	80名
	【ライブ配信】 児童相談所職員合同研修	児童相談所職員で、児童虐待対応経験 <b>通算3年を満たした者</b> (児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員、医師、保健師、弁護士、警察官、教員等)	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴 ③7月27日(木)	80名
8月	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	学校や教育委員会などの教育機関、市区町村、児童相談所で児童虐待関連業務に携わる者であって、児童虐待関連業務経験 <b>通算2年を満たした者</b> (各機関1名)	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴 ③8月10日(木) 午前：講義・シボジウム(200名) 午後：演習・グループ討議(50名)	200名 午後の部 50名
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修 <ライブ配信コース>	児童相談所児童心理司経験 <b>通算5年を満たした児童心理司</b> (スーパーバイザー含む)	①動画教材の視聴 ②8月31日(木)	80名
9月	【参集】 児童心理治療施設指導者研修 <参集コース>	児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験 <b>通算3年を満たした者</b> かつ児童心理治療施設・児童養護施設指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴・レポート提出 ③事例概要の作成と提出 ④9月13日(水)～14日(木)	40名
	【参集】 児童養護施設指導者研修 <参集コース>	児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験 <b>通算7年を満たした者</b> かつ児童心理治療施設・児童養護施設指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴・レポート提出 ③事例概要の作成と提出 ④9月27日(水)～28日(木)	40名

	研修名	受講対象	日程等	定員
10月	【参集】 児童相談所長研修 A<後期> ㊦	新任児童相談所長 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	①演習用課題の提出 ②事例概要の作成と提出 ③10月11日(水)～13日(金)	50名
	【参集】 児童相談所長研修 B<後期> ㊦	新任児童相談所長 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	①演習用課題の提出 ②事例概要の作成と提出 ③10月25日(水)～27日(金)	50名
11月	【参集】 母子生活支援施設指導者研修	母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験 <b>通算3年を満たした者</b>	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴・レポート提出 ③事例概要の作成と提出 ④11月8日(水)～9日(木)	40名
	【参集】 乳児院指導者研修	乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士や家庭支援専門相談員等で児童福祉施設経験 <b>通算5年を満たした者</b>	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴・レポート提出 ③事例概要の作成と提出 ④11月21日(火)～22日(水)	40名
12月	【参集】 児童心理司指導者研修 <参集コース>	児童相談所児童心理司経験 <b>通算5年を満たした児童心理司</b> (スーパーバイザー含む) かつ児童心理司指導者研修< <b>ライブ配信コース</b> >を受講した者	①SV実践レポートの提出 ②事例概要の作成と提出 ③動画教材の視聴・レポート提出 ④12月6日(水)～7日(木)	40名
	【ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	児童相談所に勤務している弁護士(常勤・非常勤・嘱託を問わない)	①事前アンケートの提出 ②12月14日(木)	50名
	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 A<後期> ㊦	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者 (前期課程と後期課程を通して受講してください)	①動画教材の視聴 ②筆記試験の受検 ③SV実践レポートの提出 ④12月19日(火)～21日(木)	80名
‘24年 1月	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 B<後期> ㊦	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者 (前期課程と後期課程を通して受講してください)	①動画教材の視聴 ②筆記試験の受検 ③SV実践レポートの提出 ④1月16日(火)～18日(木)	80名
2月	【ライブ配信】 市区町村虐待対応指導者研修	市区町村子ども家庭福祉相談担当部署、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策調整機関、要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、児童虐待関連業務の経験が <b>通算5年を満たした者</b> (各機関1名)	①事前アンケートの提出 ②動画教材の視聴 ③2月1日(木)	80名
	【ライブ配信】 児童相談所医師研修	児童相談所に勤務する医師(勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む)	①動画教材の視聴 ②2月16日(金)	50名 同日開催
	【ライブ配信】 医師専門研修	児童相談所、児童福祉施設、保健機関、医療機関等に勤務している児童虐待関連業務に携わる医師	①動画教材の視聴 ②2月16日(金)	
3月	【ライブ配信】テーマ別研修 「子どもの“声”を聴く」	このテーマに関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり、児童虐待関連業務経験 <b>通算3年を満たした者</b> (各機関1名)	3月7日(木)	200名
年間	【参集】【ライブ配信】 施設職員事例検討会	児童福祉施設で指導的立場にある職員で、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、当センターの施設関連研修の受講歴がある者	6月8日(木)～9日(金) 参集 7月～2月/月1回 ライブ配信 3月21日(木)～22日(金) 参集	8名
	【参集】 児童福祉司スーパーバイザー アドバンスコース	児童福祉司スーパーバイザーで、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、児童福祉司スーパーバイザー対象の法定研修の受講歴があり、スーパーバイズ経験が <b>通算3年を満たした者</b>	9月21日(木)～22日(金) 参集 9月～2月/OJT 2月8日(木)～9日(金) 参集	10名

㊦：法定研修。法定研修は、委託契約を締結した上での受講となります。ご注意ください。 ㊦：休止から再開した研修

【参集】：虹センターに参集して受講、【ライブ配信】：オンライン（Zoom）配信による受講

あくまで予定であり、変更になることがあります。最新の情報は当センターのホームページでご確認下さい。

### (3) 要項掲載時期と申込開始時期

	研修名	対象機関	日程	要項掲載	申込開始
4月	【ライブ配信】 児童相談所長研修A・B<前期>	児童相談所	4月25日(火)~27日(木)	3月中旬	3月下旬
5月	【ライブ配信】 児童心理治療施設・児童養護施設 指導者研修<ライブ配信コース>	児童心理治療施設 児童養護施設	5月18日(木)	3月中旬	3月下旬
	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 A<前期>	児童相談所	5月30日(火)~31日(水)	3月中旬	4月上旬
6月	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 B<前期>	児童相談所	6月14日(水)~15日(木)	3月中旬	4月上旬
	【ライブ配信】 児童虐待対応保健職員指導者研修	市区町村・都道府県 ・児童相談所等	6月28日(水)~29日(木)	4月上旬	4月中旬
7月	【ライブ配信】 児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童福祉施設	7月13日(木)	4月上旬	4月中旬
	【ライブ配信】 児童相談所職員合同研修	児童相談所	7月27日(木)	4月上旬	5月上旬
8月	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	教育機関・市区町村 ・児童相談所	8月10日(木)	4月上旬	4月下旬
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修 <ライブ配信コース>	児童相談所	8月31日(木)	4月中旬	5月下旬
9月	【参集】児童心理治療施設指導者研修 <参集コース>	児童心理治療施設	9月13日(水)~14日(木)	3月中旬	3月下旬
	【参集】児童養護施設指導者研修 <参集コース>	児童養護施設	9月27日(水)~28日(木)	3月中旬	3月下旬
10月	【参集】 児童相談所長研修A<後期>	児童相談所	10月11日(水)~13日(金)	前期研修時にご案内します	
	【参集】 児童相談所長研修B<後期>	児童相談所	10月25日(水)~27日(金)	前期研修時にご案内します	
11月	【参集】 母子生活支援施設指導者研修	母子生活支援施設	11月8日(水)~9日(木)	5月下旬	6月下旬
	【参集】 乳児院指導者研修	乳児院	11月21日(火)~22日(水)	6月中旬	7月中旬
12月	【参集】 児童心理司指導者研修<参集コース>	児童相談所	12月6日(水)~7日(木)	4月中旬	5月下旬
	【ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	児童相談所	12月14日(木)	7月上旬	9月上旬
	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 A<後期>	児童相談所	12月19日(火)~21日(木)	前期課程時にご案内します	
1月	【ライブ配信】 指導教育担当児童福祉司 任用前研修 B<後期>	児童相談所	1月16日(火)~18日(木)	前期課程時にご案内します	
2月	【ライブ配信】 市区町村虐待対応指導者研修	市区町村・児家セン・ 児童相談所	2月1日(木)	8月下旬	10月下旬
	【ライブ配信】 児童相談所医師研修	児童相談所	2月16日(金)	9月上旬	11月上旬
	【ライブ配信】 医師専門研修	医療・児相・児心・自立・ 精保センター等	2月16日(金)	9月上旬	11月上旬
3月	【ライブ配信】テーマ別研修 「子どもの“声”を聴く」	虐待対応機関	3月7日(木)	10月中旬	12月中旬
年間	【参集】【ライブ配信】 施設職員事例検討会	児童福祉施設	6月~3月	4月上旬	4月中旬
	【参集】児童福祉司スーパーバイザー アドバンスコース	児童相談所	9月~2月	5月中旬	6月上旬

#### (4) 各研修プログラム

### 児童相談所長研修<前期>【オンライン】

〔法定研修〕

#### 1 目的

様々な子どもの問題に対応する中核的機関としての役割を十分果たせるよう、児童虐待への対応をはじめ、児童相談所長として必要な基本的知識を身につける。

#### 2 対象 新任児童相談所長

- ・児童福祉法第12条の3の定めに基づき、受講が義務づけられています
  - ・平成17年2月25日付雇児総発第0225002号により、児相長経験後、他の役職を経て再度児相長になった場合は、改めて受講するよう義務づけられています。
- ※Zoomでの参加が可能な者

#### 3 日程 2023年4月25日(火)～4月27日(木) (※前期はA・B日程合同開催です)

※テスト配信:4月17日(月)～4月19日(水) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

#### 4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

#### 5 内容

##### ①オンデマンド配信の事前視聴

当センターホームページ上に掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(約60分) 児童相談所の現状と課題	児童福祉関係者 児童相談所長	児童相談所の現状と課題について認識を深める。
【講義2】(約60分) 子ども家庭ソーシャルワークにおける判断とエラー	学識者 児童福祉関係者	子ども家庭ソーシャルワークにおいて、支援者や援助機関がリスクや援助方針を判断する際に生じるバイアスやヒューマンエラー等について学ぶ。

##### ②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:30	【開会式】		開会挨拶
	9:45			オリエンテーション
	9:45	【講義1】 児童家庭福祉の動向と 課題	こども家庭庁	児童家庭福祉施策の動向と課題について理解を深める。
	10:45	【講義2】 児童相談所の運営 —警察との連携	警察庁	警察における児童虐待事案に係る対応について学び、機関連携の認識を深める。
	11:00			
	12:00			

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午後	13:15	<b>【講義3】</b> 児童相談所の運営 －組織マネジメントと 危機管理	児童福祉関係者 児童相談所長	児童相談所の運営について、組織マネジメントと危機管理を中心に学ぶ。
	15:30	<b>【講義4】</b> 児童虐待と少年非行	学識者 児童福祉関係者	少年非行に対する理解を深め、適切な見立てと支援のあり方について学ぶ。
2日目午前	9:30	<b>【講義と演習1】</b> 児童虐待への対応 －子どもの権利を基盤 に	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童福祉法改正により、子どもが権利の主体ということが明文化され、ここ数年で様々な取り組みが進められている。ここでは、子どもの権利を基盤とした児童虐待対応について学ぶ。
	11:30			
2日目午後	13:00	<b>【講義と演習2】</b> 児童虐待への対応 －DVのある虐待ケース への対応	児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所における児童虐待相談対応件数の相談内容別で最も多いのは心理的虐待であり、DVが絡む児童虐待ケースへの対応に追われている。児童相談所におけるDVのある虐待ケースへの対応について学ぶ。
	15:00			
	15:15	<b>【グループ討議】</b> 児童相談所の運営	－	小グループに分かれ、児童相談所の現状や課題について討議する。
3日目午前	16:45			
	9:30	<b>【講義と演習3】</b> 要保護児童対策地域協議会の活用等関係機関との連携	児童相談所職員 児童福祉関係者	要保護児童対策地域協議会における虐待ケースや要保護児童への支援の実際を学ぶ。
3日目午後	11:30			
	13:00	<b>【講義5】</b> 児童虐待への対応 －法的対応のあり方	弁護士	児童虐待対応の基盤となる法律について学び、適切な法的対応のあり方について理解を深める。
3日目午後	15:30			
	15:30	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入 後期研修のオリエンテーション
	15:45			

## 児童相談所長研修<後期>

[法定研修]

### 1 目的

前期研修で身につけた知識と後期研修までの実践経験を踏まえ、事例検討やグループ討議等の演習を通じて、実践的な技能のいっそうの向上を図る。

### 2 対象 新任児童相談所長（前期研修と後期研修を通して受講してください）

### 3 日程 A日程 2023年10月11日（水）～10月13日（金）

B日程 2023年10月25日（水）～10月27日（金）

※前期研修から後期研修を通して、同じ日程で受講してください。

### 4 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

※感染症の拡大状況等により、オンラインに変更する場合があります。

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15			
	13:15	【演習1】 児童相談所の運営	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童相談所の運営における様々な課題を整理し、 テーマ別にグループ討議を行い、課題に対する認識を深めるとともに、よりよい運営方法について 検討する。
	15:15			
15:30	【演習2】 児童虐待と少年非行	児童相談所職員 児童福祉関係者	少年非行の背景には児童虐待が密接に関係して いる。親子関係や家庭環境も含めてアセスメント する視点とともに、学校や司法機関等との連携に よる継続的な支援のあり方を学ぶ。	
17:00				
2 日目 午前	9:30	【演習3】事例検討 適切な法的対応	報告：参加者 助言：弁護士	判断が難しい状況の法的理解や裁判所への申し 立ての際の法的手続きなどについて、参加者から 提出された事例をもとに解説し、実践に結びつけ るべく参加者とともに検討を加える。
12:30				
2 日目 午後	13:30	【演習4】事例検討 児童虐待ケースへの 支援	報告：参加者 助言：学識者 児童相談所職員 児童福祉関係者	児童虐待ケースに対する支援のあり方について、 事例検討を通じて理解を深める。ケースへの適切 なアセスメントを踏まえた支援のあり方や、職員 への指導やサポートのあり方等を検討する。
	15:00			
	15:15	【演習5】 要保護児童対策地域協 議会の活用等関係機関 との連携	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童虐待対応における関係機関との連携の現状 や課題を踏まえ、支援力の向上を図る上で、児童 相談所がどのような役割を果たせるのか、演習を 通じて理解を深める。
16:45				
3 日目 午前	9:30	【演習6】 子どもの権利擁護	児童相談所職員 児童福祉関係者	代替養育を受ける子どもを含む要保護児童が施設や地域で権利の主体者として尊重され健やかに成長するために、児童相談所、施設、里親等の支援者がどのように当事者と協働していきべきか演習を通じて理解を深める。
	12:30			
	12:30	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
12:45				

## 児童心理治療施設・児童養護施設指導者研修 ＜ライブ配信コース＞【オンライン】

### 1 目的

様々な逆境体験を生き抜いてきた子どもたちが安心・安全な生活の中で回復と成長を遂げ、主体性の育ちをサポートできるような支援を検討するとともに、子どもの“声”を聴くことができるチーム運営や人材育成に寄与する指導的職員としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「援助関係の構築」「新任者の育成」「子どもの意見表明と参画」

### 3 対象 児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり**児童福祉施設経験通算3年**を満たした者 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり**児童福祉施設経験通算7年**を満たした者 かつ、Zoomでの参加が可能なる者 (児童養護施設のみ各施設1名)

### 4 日程 2023年5月18日(木)

※テスト配信：5月16日(火) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

### 6 内容

時間	科目	講師	内容
9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
9:45 11:00	【講義1】 子どもが抱く家族への 思い	学識者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで暮らす子どもが家族へ抱く思いは複雑である。そうした子どもたちが家族に抱く葛藤、アンビバレントな思い、切なさ等について考える。
11:15 12:30	【講義2】 子どもの主体性を育て る養育	学識者 児童福祉関係者	子どもの主体性は外界への安心感が培われる中で、周囲との対話を通して少しずつ育てられていく。しかし、感情調整が困難で行動化の激しい子どもに安心安全な環境をしつらえていくことは簡単ではない。ここでは、そうした子どもの声にならない“声”を聴き、主体性を育てるための視点を学ぶ。
13:30 16:00	【シンポジウム】 児童福祉施設における 人材育成を考える ー子どもの“声”を聴く チーム	学識者 児童福祉関係者	安心と対話が十分に得られない環境で育った子どもの育ちを支え、“声”を聴く職員にはより高度な専門性が求められ、人材の育成は喫緊の課題である。ここでは、各施設における取組の報告を通して人材育成に必要な視点を様々な角度から考察する。
16:00 16:10	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
16:15 17:00	【課題設定】 インターバル期間の 課題設定	ー ※＜参集コース＞ 参加者のみ対象	「声なき“声”を聴く」をテーマに、＜参集コース＞までのインターバル期間に取り組む課題についてオリエンテーションを行い、各自設定した課題を少人数グループで共有する。

## 児童心理治療施設指導者研修<参集コース>

### 1 目的

相互研鑽によって受講者の省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、治療的援助機関の指導者としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「子どもの意見表明と参画」「連帯感のあるチーム」

### 3 対象 児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者かつ児童心理治療施設・児童養護施設指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

### 4 日程 2023年9月13日(水)～9月14日(木)

### 5 方法 会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加 ※感染症の拡大状況等により、オンラインに変更する場合があります。

### 6 内容

#### 【事前課題】

#### ①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいことなどについて簡潔に記載して提出

#### ②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計2本)

#### ③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

#### 【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:00	<b>【開会式】</b>		開会挨拶
	13:15			オリエンテーション
	13:15	<b>【演習1】</b>	—	<ライブ配信コース>受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について振り返り、<参集コース>で学びたいことを少人数のグループで共有する。
	13:45	インターバル期間の振り返りと研修で学びたいこと		
	14:00	<b>【演習2】</b>	子どもの虹情報 研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、子どもの生い立ち、ニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントについて理解を深める。
15:30	事例概要の振り返り —声なき“声”に着目して			
15:45	<b>【グループ討議】</b>	—	グループに分かれ、各施設における現状と課題について自由に話し合う。	
17:00	各施設の現状と課題			



	時間	科目	講師	内容
2日目午前	9:30	<b>【事例検討1】</b> 子どもの回復と育ちを支える	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	事前課題から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム等について検討する。
	11:00			
	11:30	<b>【事例検討2】</b> 子どもの回復と育ちを支える	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
2日目午後	13:00			
	14:00	<b>【演習3】</b> 研修の振り返り 一声なき“声”を聴く 実践	—	<ライブ配信コース>、インターバル期間の取り組み、<参集コース>の一連の研修を通して学んだことや自身の気づき等を整理し、今後一歩踏み込んでみたいことや取り組んでみたいこと等についてグループで共有する。
	15:15			
	15:15	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	15:30			アンケート記入、事務連絡

## 児童養護施設指導者研修＜参集コース＞

### 1 目的

相互研鑽によって受講者の省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、機能的なチーム運営や人材育成に寄与する指導的職員としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「子どもの意見表明と参画」「連帯感のあるチーム」

### 3 対象 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算7年を満たした者かつ児童心理治療施設・児童養護施設指導者研修＜ライブ配信コース＞を受講した者

### 4 日程 2023年9月27日（水）～9月28日（木）

### 5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加 ※感染症の拡大状況等により、オンラインに変更する場合があります。

### 6 内容

#### 【事前課題】

#### ①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいことなどについて簡潔に記載して提出

#### ②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴（計2本）

#### ③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

#### 【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15			
	13:15	【演習1】 インターバル期間の振り返りと研修で学びたいこと	—	＜ライブ配信コース＞受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について振り返り、＜参集コース＞で学びたいことを少人数のグループで共有する。
	13:45			
	14:00	【演習2】 事例概要の振り返り 一声なき“声”に着目して 領域①～⑧	子どもの虹情報研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、子どもの生い立ち、ニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントについて理解を深める。
	15:30			
15:45	【グループ討議】 各施設の現状と課題 領域①～⑧	—	グループに分かれ、各施設における現状と課題について自由に話し合う。	
17:00				

	時間	科目	講師	内容
2 日 目 午 前	9:30	<b>【事例検討1】</b> 子どもの回復と育ちを 支える 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	事前課題から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム等について検討する。
	11:00	<b>【事例検討2】</b> 子どもの回復と育ちを 支える 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
	13:00			
2 日 目 午 後	14:00	<b>【演習3】</b> 研修の振り返り 一声なき“声”を聴く 実践 領域①～⑧	—	<ライブ配信コース>、インターバル期間の取り組み、<参集コース>の一連の研修を通して学んだことや自身の気づき等を整理し、今後一步踏み込んでみたいことや取り組んでみたいこと等についてグループで共有する。
	15:15	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	15:30			アンケート記入、事務連絡

領域 児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～（平成27年2月）より

- ①人材育成の基本 ②資質と倫理 ③子どもの権利擁護 ④知識 ⑤子どもの支援技術  
⑥チームアプローチと機関協働 ⑦家族支援 ⑧里親・ファミリーホーム支援

## 指導教育担当児童福祉司任用前研修【オンライン】

〔法定研修〕

### 1 目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、以下の点を到達目標として本研修を実施する。

- ・子ども家庭ソーシャルワークとして子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを指導することができる。
- ・適切な子ども家庭ソーシャルワークが行える人材を育成することができる。

### 2 対象 児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者（児童福祉法第13条第6項）

かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 3 日程

A日程 前期課程 2023年5月30日（火）～5月31日（水）  
後期課程 2023年12月19日（火）～12月21日（木）  
B日程 前期課程 2023年6月14日（水）～6月15日（木）  
後期課程 2024年1月16日（火）～1月18日（木）

※前期課程から後期課程を通して、同じ日程で受講してください。

※前期課程と後期課程の間に、別途、オンデマンド配信による講義の受講が必要です。

### 4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

※テスト配信：2023年5月22日（月）～5月24日（水）通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 内容

#### ① 前期課程

	時間	科目	講師	内容
1日目午前	10:00	<b>【開会式】</b>		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15 11:45	<b>【演習1】</b> 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	学識者 児童福祉関係者	ケースの見立てや支援方針の設定のあり方を学ぶとともに、部下にスーパーバイズする際のポイントについても理解を深める。
1日目午後	13:00	<b>【演習2】</b> 子どもの面接 ・家族の面接	学識者 児童福祉関係者	子どもや家族との面接のあり方についてロールプレイ等の演習を通して学ぶ。
	14:30			
	14:45	<b>【オリエンテーション】</b> インターバル期間の課題設定について	—	<後期課程>までにインターバル期間に取り組む課題についてオリエンテーションを行う。
	15:00			
	15:00 16:15	<b>【討議】</b> スーパービジョンの 基本①	参加者	小グループに分かれて、児童相談所におけるスーパービジョンの実施状況等について情報交換する。

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	<b>【演習3】</b> 子ども虐待対応1 —性的虐待への対応	学識者 児童福祉関係者	性的虐待ケースへの対応について学ぶ。特に、被害児や非加害親との面接、警察・検察等関係機関との連携について理解を深める。
	11:00	<b>【演習4】</b> 子ども虐待対応2 —精神疾患を抱えた 保護者の理解と対応	学識者 児童福祉関係者	虐待に至った保護者の中でも、精神疾患を抱えた保護者の理解を深め、支援のあり方を実践的に学ぶ。
	12:45			
2日目午後	13:45	<b>【演習5】</b> 社会的養護における 自立支援	学識者 児童福祉関係者	アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア等社会的養護児童への支援について、演習を通して学ぶ。
	15:15	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶、アンケート記入 後期課程に向けた事務連絡等
	15:30			

② オンデマンド配信による講義プログラム

科 目	講 師	内 容
<b>【講義1】</b> (90分) 子どもの権利擁護と 児童家庭福祉の現状・課題	学識者 児童福祉関係者 弁護士	子どもの権利擁護と児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。
<b>【講義2】</b> (90分) スーパービジョンの基本	学識者 児童福祉関係者	児童相談所におけるスーパーバイズの基本的な考え方を理解した上で、職員の育成について学ぶ。
<b>【講義3】</b> (90分) ソーシャルワークと ケースマネジメント	学識者 児童福祉関係者	ソーシャルワークとケースマネジメントについて、必要な知見を学ぶ。
<b>【講義4】</b> (90分) 子どもの発達と児童虐待の影響、 子どもの諸問題	学識者 児童福祉関係者	子どもの発達や虐待の影響等について必要かつ最新の知見を学ぶ。

③ 後期課程

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午前	9:30	<b>【開会式】</b>		開会挨拶
	9:45			オリエンテーション
	9:45	<b>【演習1】</b> 関係機関との連携・ 協働と在宅支援	学識者 児童福祉関係者	要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携・協働し、継続して在宅支援を行う上でのポイントを学ぶ。
	11:15	<b>【演習2】</b> 子ども虐待対応3 —死亡事例の検証	学識者 児童福祉関係者	虐待により死亡に至った事例を通して、虐待に至る様々なリスクを学ぶとともに、虐待の予防や深刻化を防ぐために必要な手立てについて、演習を通して理解を深める。
	11:30			
1日目午後	13:00			
	14:00	<b>【討議1】</b> スーパービジョンの 基本②	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	15:15	<b>【演習3】</b> 子ども虐待対応4 —DVのある虐待 ケースへの対応	学識者 児童福祉関係者	児童相談所における児童虐待相談対応件数の相談内容別で最も多いのは心理的虐待であり、DVが絡む児童虐待ケースへの対応に追われている。児童相談所におけるDVのある虐待ケースへの対応について学ぶ。
	15:30			
	17:00			

	時間	科目	講師	内容
2日目午前	9:30	<b>【演習4】</b> 少年非行と子ども虐待	学識者 児童福祉関係者	児童相談所における少年非行への支援のあり方について学ぶ。
	11:00			
2日目午前	11:15	<b>【演習5】</b> 社会的養護における ファミリーソーシャル ワーク	学識者 児童福祉関係者	社会的養護ケースにおける家族関係調整等のあり方について講義や模擬事例を通して理解を深める。
	12:45			
2日目午後	13:45	<b>【討議2】</b> スーパービジョンの 基本③	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	15:00			
	15:15	<b>【討議3】</b> スーパービジョンの 基本④	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
3日目午前	16:30			
	9:30	<b>【演習6】</b> 行政権限の行使と 司法手続き	弁護士	OJTに基づく事前課題として提出された、行政権限の行使と司法手続きに関する事例をもとに、法律の解釈や法的手段の活用について学ぶ。
3日目午後	12:00			
	13:00	<b>【討議4】</b> スーパービジョンの 基本⑤	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	14:15			
	14:30	<b>【演習7】</b> 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	参加者 児童福祉関係者	前期課程及びインターバル期間を含む研修全体を通して学んだことを、小グループでの討議等でまとめ、整理する。また、これから児童福祉司スーパーバイザーとして専門性を高めていくために取り組みたいことや目標を共有する。
	16:00			
16:00	<b>【閉会式】</b>			閉会挨拶
16:15				アンケート記入、事務連絡

## 6 後期課程の受講要件

「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」(令和4年4月13日付け子家発0413第5号厚生労働省子ども家庭局長通知)に基づき、前期課程と後期課程の間に、

(1) 筆記試験 (2) スーパーバイズの実施等、を行うことになります。

### (1) 筆記試験

- ・実施主体は、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市です。
- ・受講者は、前期課程の研修終了後から後期課程の研修開始前までの間に、筆記試験を受検し、後期課程の実施までに筆記試験に合格する必要があります。

### (2) スーパーバイズの実施等

- ・指導教育担当福祉司として必要となる指導・教育(スーパーバイズ)の技術を身につけることを目的に、「実習」として、受講者がスーパーバイズを実践し、その実践に対してメタスーパーバイズを受けた上で、2回目(後期課程)の演習において、実習を行った受講者に対する集中的なスーパービジョンを行います。
- ・国通知では、①児童相談所における実習の実施、②スーパーバイズに関するレポートの作成及び指導的職員によるメタスーパーバイズの実施等、③後期課程前のレポートの提出、④演習におけるスーパービジョンの実施、⑤後期課程後のレポートの提出 について、基本的な考え方が示されています。

## 児童虐待対応保健職員指導者研修【オンライン】

### 1 目的

児童虐待の予防や子育て支援に携わる母子保健関係職員に対して、児童虐待に関する専門的な知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応をリードできる力を養成する。

### 2 テーマ 「地域での早期支援」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」「保健師の役割」

### 3 対象 市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師、また児童相談所に勤務する保健師で、**児童虐待関連業務経験通算5年を満たした者**（保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む）かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2023年6月28日（水）～6月29日（木）

※テスト配信：6月26日（月）通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
<b>【講義1】</b> (30分) 母子保健における児童虐待対応・予防の動向	こども家庭庁	母子保健における児童虐待対応・予防に関する施策について理解を深める。
<b>【講義2】</b> (45分) 児童相談所における保健師の役割と実践	学識者 保健師	児童相談所への保健師配置が法定化され、各自治体では取り組みが進んできている。当センター課題研究「児童相談所の保健師のあり方に関する研究」で作成された「児童相談所における保健師の活動ガイド」をもとに、児童相談所における保健師の役割について講義を行う。

#### ②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午前	10:00	<b>【開会式】</b>		開会挨拶 オリエンテーション
	10:15			
	10:15	<b>【講義】</b> 子ども虐待の重篤化を防ぐ危機管理の視点	学識者 保健師 児童福祉関係者	子ども虐待の重篤化を防ぐためには、ヒューマンエラーとそれに至る認知過程を理解し、組織としての対策のあり方を検討することが欠かせない。ここでは組織の安全文化の醸成に必要な視点を学ぶ。
	11:15	<b>【グループ討議1】</b> 自己紹介・事前練習	—	自己紹介と機器操作の確認等を行う。

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目 午後	12:30	<b>【講義と演習】</b> 健康障害の アセスメント	学識者 医師 保健師 児童福祉関係者	子どもの健康状態は、保護の判断、支援の効果 をみるために重要な指標となる。講義と演習を 通して、子ども虐待に携わる保健師に必要な子 どもの健康障害のアセスメントについて理解を 深める。
	14:00			
	14:15	<b>【演習】</b> 特定妊婦の理解と支援	保健師 児童福祉関係者	特定妊婦への支援において、保健師の役割は極 めて重要である。模擬事例をもとに特定妊婦の 理解を深め、特に早期支援のあり方について検 討する。
2日目 午前	16:30			
	9:30	<b>【実践報告】</b> 多様化する保健師の 役割	保健師 児童福祉関係者	子どもと家庭に関わる保健師に求められる役割 が拡がりをみせている。実践報告を通して、保 健師に求められる役割を領域別に考察する。
	10:30	<b>【グループ討議2】</b> 保健師の役割と協働	—	領域別のグループに分かれ、子どもと家庭への 支援において保健師に求められる役割について 討議し、今後の協働のあり方を検討する。
	12:00			
	12:00	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	12:15			アンケート記入、事務連絡



## 児童福祉施設心理担当職員合同研修【オンライン】

### 1 目的

児童虐待や支援者支援に関する知識を深め、自らの支援に対する省察を加えることにより、子どもの現れの背景を共感的に理解し、多様な職種の協働を促進し、子どもや家族や職員に効果的な心理支援を提供する技能の向上を図る。

### 2 テーマ 「子どもの意見表明と参画」「連帯感のあるチーム」「協働による包括的なアセスメント」

### 3 対象 児童養護施設、児童心理治療施設の心理職で児童福祉施設心理職経験通算5年を満たした者 児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児童家庭支援センター、自立援助ホームの心理職で児童福祉施設心理職経験通算2年を満たした者（各施設1名） かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2023年7月13日（木）

※テスト配信：7月11日（火）通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】（約30分） 子どもアドボカシーとは	学識者 児童福祉関係者	子どもアドボカシーについて概論的に学ぶ。子どもの権利条約など国際的な標準に基づく視点にも触れつつ、子どもの権利擁護推進のために、なぜ子どもアドボカシーの取組が必要なのか、理解を深める。
【講義2】（約30分） 生活における子どもの参画と育ち	学識者	子どもが自身に参画し主体的に生きていくためには、日々の生活を通して当たり前に触れ、自身を知り、選択を積み重ねる経験が欠かせない。ここでは施設における生活の持つ意味について考察する。

#### ②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
9:45 10:45	【講義】 子どもの“声”を聴く －“声”を育てるために	学識者 児童福祉関係者	社会的養護では自分の思いを言葉にすることが難しい子どもが少なくない。心理職はそうした子どもたちに寄り添いながら、子どもたち自身の意思を持つ力を育て、声をあげることへのサポートが求められる。そうした心理職に必要な視点や姿勢等について考察する。
11:00 12:30	【事例検討】 子どもの回復と育ちを支える	報告：施設心理職 助言：学識者 医師 心理臨床家	報告者から提出された事例を通して、子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム、心理職の役割などについて検討する。

時間	科目	講師	内容
13:30 15:00	<b>【パネル討論】</b> 社会的養護における 心理職の役割 ー子どもたちと描く 未来予想図	学識者 児童福祉関係者	施設の多機能化、高機能化等機能の拡充が図られる中、心理職のあり方にも影響が生じている。ここでは、施設内で心理職に求められる多様な役割を踏まえ、子どもたちへのケアや自立支援を通して子どもの“声”を丁寧に聴き、子どもと共に成長できる心理職のあり方を考察する。
15:15 16:45	<b>【グループ討議】</b> 施設心理職として 目指す姿	ー	研修を振り返り、各自が目指したい施設心理職について改めて考え、グループに分かれて討議する。
16:45 17:00	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 児童相談所職員合同研修【オンライン】

### 1 目的

子どもの意見表明を保障する意義や方策を学び、児童相談所における児童福祉司、児童心理司、一時保護所等職員チーム間の協働による子どもの権利擁護の実践力向上を図る。

### 2 テーマ 「子どもの意見表明と参画」「連帯感のあるチーム」

### 3 対象 児童相談所職員で、**児童虐待対応経験通算3年を満たした者** (児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員、医師、保健師、弁護士、警察官、教員等) かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2023年7月27日(木) ※テスト配信：7月25日(火) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
<b>【講義1】</b> (約30分) 子どもの権利の基本	学識者	子ども家庭福祉の実践に通底する子どもの権利について概論的に学ぶ。特に子どもの権利条約を手がかりに、国際的な標準に基づく子どもの権利に対する視点をおさえる。
<b>【講義2】</b> (約30分) 子どもアドボカシーの考え方	学識者	子どもアドボカシーについて、これまでの歴史や基本的な考え方について理解を深める。

#### ②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	<b>【開会式】</b>		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:15	<b>【講義】</b> 子どもの“声”を育むために	学識者 児童福祉関係者	子どもの意見表明には、子どもが自分自身のことを知り、主体的に人生を歩んでいるという感覚を持つことが欠かせない。ここでは、言葉にならない気持ちも含めた“声”との相互的なやりとりを行うために、また、子どもの主体性を育むために必要な支援者のあり方を学ぶ。
11:15 11:30	<b>【グループ討議1】</b> 自己紹介・事前練習	—	自己紹介と機器操作の確認等を行う。
12:30 14:30	<b>【実践報告】</b> 児童相談所における子どもの意見表明の取り組み	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所における子どもの意見表明に関する実践報告をうけ、子どもの意見表明や子どもの参画といった、子どもが自分の人生を主体的に歩むために必要な視点を考察する。
14:45 16:15	<b>【グループ討議2】</b> 児童相談所におけるこれからの権利擁護	—	研修を振り返り、各児童相談所における子どもの“声”を聴く取り組みについて意見交換する。
16:15 16:30	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 教育・福祉虐待対応職員合同研修【オンライン】

### 1 目 的

児童虐待の予防や発見あるいは在宅での支援において、学校等教育機関の果たす役割は重要であり、教育と福祉が緊密な連携の下に子どもと家族の支援を進める必要がある。この研修は、親子関係に課題を抱える家族への理解を深めるとともに、教育機関と福祉機関の相互理解を進めることを目的とする。

### 2 テーマ 「地域での早期支援」「連帯感のあるチーム」「協働による包括的アセスメント」

### 3 対 象 学校や教育委員会などの教育機関、市区町村、児童相談所で児童虐待関連業務に携わる者であって、**児童虐待関連業務経験通算2年を満たした者**（各機関1名）

かつ、Zoomでの参加が可能な者

※午前の部の受講決定者に、午後の部の参加希望の有無を改めてお尋ねします。希望者が定員を超えた場合は調整の後、参加の可否をお知らせします。

### 4 日 程 2023年8月10日（木）

※テスト配信：8月8日（火） 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方 法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

### 6 内 容

#### ①オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(約30分) 地域ネットワークで家族を支える	学識者 児童福祉関係者	要支援、要保護家庭が地域で孤立することを防ぎ、また多機関による支援を早期に、そして確実に届けるために、各自治体の特徴に合わせた地域ネットワークを構築するために必要な視点を学ぶ。
【講義2】(約30分) ケアリーバーが親になったとき	学識者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで育った者（ケアリーバー）の中には自身が親になり、地域で子育てをしている人もいる。ケアリーバーが親になった時にどんな困難や葛藤を抱くのか、またどんな支援を求めているのか等理解を深める。
【講義3】(約30分) 予期せぬ妊娠の実際 —若年妊娠の現状と支援	学識者 母子保健関係者	子ども虐待死亡事例の背景の1つに予期せぬ妊娠が挙げられ、相談・支援体制の充実等が求められている。ここでは、特に高校生以下の若年層の予期せぬ妊娠の現状をおさえ、支援のポイントを学ぶ。

②ライブ配信

午前の部（定員 200 名）

時間	科 目	講 師	内 容
9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
9:45 10:15	【講義】 子ども時代の体験の 影響 — 逆境的体験・保護的 体験	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子ども時代の逆境的体験がのちの心身の健康に大きく影響すると言われている。一方、影響を緩和する保護的体験も近年重要視されてきている。こうした概念を整理することを通して、子ども時代の体験や、多様な大人とのつながりの重要性について学ぶ。
10:30 12:00	【シンポジウム】 子ども時代の豊かな 育ちの保障とは — 教育・福祉の協働によ る支援を目指して	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子ども時代の育ちは大人になった時の礎となる。虐待の世代間連鎖を防ぐために、目の前の子どもの豊かな育ちを積極的に保障することが欠かせない。また、子どもは家庭だけではなく、学校をはじめとした地域で育つことから、様々な場所で育ちの支援を届けることができる。ここでは、教育や福祉領域における実践を通して、長期的な観点から子ども時代の育ちの大事さを学ぶ。
12:00 12:10	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

午後の部（定員 50 名）

時間	科 目	講 師	内 容
13:00 13:15	【オリエンテーション】		午後の部のオリエンテーションを行った後、グループ討議の練習を行う。
13:15 15:15	【演習】 模擬事例から学ぶ 教育と福祉の協働	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	不適切な養育環境にある子どもや家庭に対し、教育・福祉の協働により届けられる支援について、模擬事例を通して検討する。
15:30 16:15	【グループ討議】 子どもの育ちに根差し た協働のために	—	研修全体の学びを共有し、教育機関と福祉機関がよりよい協働関係で地域の子どもの家庭を支えるために、今後取り組みたいことについて討議する。
16:15 16:30	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>【オンライン】

### 1 目的

支援が必要な子どもとその家族のアセスメント、在宅ケースにおける心理的支援、一時保護児童や社会的養護児童への心理的支援、家族再統合に向けた関係調整、関係機関への説明や助言等の児童心理司の役割を適切に遂行できるように、また、これらについて後進への教育及び指導が行えるように資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「新任者の育成」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

### 3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司（スーパーバイザーを含む）かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2023年8月31日（木）

※テスト配信：8月29日（火）通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】（約60分） 児童心理司の育成1 —子ども・家族との面接	学識者 児童心理司 心理臨床家	児童心理司業務の基本として、子どもと家族との協働関係に基づく包括的アセスメントが求められる。本講義では子どもや家族との面接について、後輩育成の観点から必要な視点を学ぶ。
【講義2】（約30分） 児童心理司の育成2 —心理所見の活用	学識者 児童心理司 心理臨床家	子どもや家族を支援するにあたり、心理所見の活用は不可欠であるが、その書き方や伝え方には工夫が求められる。本講義を通して、心理所見の活用について後輩育成に必要な視点を学ぶ。

#### ②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義1】 複雑性トラウマと 支援者の傷つき	学識者 児童心理司 心理臨床家	不適切な養育環境に晒され続けたことによるトラウマは子どもに深刻な影響を及ぼし、その影響は支援者にも波及する。ここでは二次受傷や支援者支援の視点も含め、トラウマの理解と対応について学ぶ。
13:00 14:00	【講義2】 児童心理司の育成3 —協働のための視点	学識者 児童心理司 心理臨床家	児童心理司の増員が進み、人材育成は喫緊の課題である。子どもや家族の課題と願いを的確に見立て、当事者をはじめ、職場内チームや関係機関と協働できる児童心理司の役割と育成に有用な視点を学ぶ。
14:15 16:00	【実践報告】 児童心理司の育成の 実際	学識者 児童心理司 心理臨床家	児童心理司の育成上の困難に対する各自治体での取り組みの工夫について報告を受けた後、少人数のグループでの討議を通して、自らの実践につなげられる視点を考察する。
16:00 16:10	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
16:15 17:00	【課題設定】 インターバル期間の 課題設定	— ※<参集コース>参 加者のみ	<参集コース>までのインターバル期間に取り組む課題についてオリエンテーションを行い、各自設定した課題を少人数グループで共有する。

## 児童心理司指導者研修<参集コース>

### 1 目的

相互研鑽によって受講者の省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの姿勢やチーム内での在り方を見つめ直し、さらなる成長の方向性を探るとともに、後進への教育及び指導が行えるように資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」「新任者の育成」

### 3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満了した児童心理司（スーパーバイザーを含む）かつ、児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

### 4 日程 2023年12月6日（水）～7日（木）

### 5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

※感染症の拡大状況等により、オンラインに変更する場合があります。

### 6 内容

#### 【事前課題】

- ①インターバル期間の取り組みに関するレポートの提出  
スーパーバイズ実践についての経過と振り返りを記載して提出
- ②事例概要の作成  
関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出
- ③オンデマンド配信の視聴

#### 【プログラム】

	時間	科目	講師	内容	
1日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション	
	13:15				
	13:15	【演習】 児童心理司の育成 ー心理所見の効果的な 活用		学識者 児童心理司 心理臨床家	事前課題で作成した事例概要をもとに、心理所見の活用に効果的な書き方や伝え方について演習を通して学ぶ。
	14:45				
15:00	【グループ討議1】 スーパーバイズ実践の 振り返り	ー	インターバル期間に取り組んだスーパーバイズ実践について、各自経過と振り返りを報告し、今後の取り組みについて討議を行う。		
17:00					
2日目 午前	9:30	【事例検討1】 子どもと家族への チーム支援	報告：参加者 助言：医師 児童心理司 心理臨床家	提出事例から選定し、中グループに分かれて検討する。チーム全体が子どもや家族を共感的に理解できる見立てを目指して検討する。	
	11:30				
2日目 午後	12:30	【事例検討2】 子どもと家族への チーム支援	報告：参加者 助言：医師 児童心理司 心理臨床家	前半と入れ替わり、前半とは別の事例の検討を行う。	
	14:30				
	14:45	【グループ討議2】 研修の振り返り		ー	研修を通して得たことについて小グループに分かれて振り返り、その学びをどのように今後の実践に生かせるか検討する。
	15:45				
15:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡		
16:00					

## 母子生活支援施設指導者研修

### 1 目的

親子を分離しない母子生活支援施設の特長を生かして、母子関係を大切にする支援を発展させるために、家庭内で生じる暴力や支配の問題、親としての成長や愛着形成、地域資源としての展開などに関する理解を深め、指導的職員としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」「子どもの意見表明と参画」

### 3 対象 母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にある母子支援員、少年指導員、保育士等で 児童福祉施設経験通算3年を満たした者

### 4 日程 2023年11月8日(水)～11月9日(木)

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加 ※感染症の拡大状況等により、オンラインに変更する場合があります。

### 6 内容

#### ①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいことなどについて簡潔に記載して提出

#### ②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計3本)

#### ③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

#### ④参集研修の受講【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15			
	13:15	【講義と演習】 生活に現れる世代間連鎖の理解と支援 領域①、④、⑤	学識者 児童福祉関係者	母子生活支援施設で生活する母子の生き立ちを見ると、不適切な環境に晒され、共感性に乏しい養育を受けてきた者が少なくない。講義と演習を通して、特に生活に現れる世代間連鎖を理解し、連鎖を断つためにできる支援について考察する。
	14:45			
	15:00	【演習】 事例概要の振り返り 領域①～⑧	子どもの虹情報 研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、母子の生き立ち、ニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントについて理解を深める。
16:30				
16:45	【グループ討議1】 各施設の現状と課題	-	事前アンケートをもとにグループを編成し、各施設における現状と課題について情報交換する。	
17:15				
2日目 午前	9:30	【事例検討1】 母子への支援 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	提出事例から選定し、大グループと小グループに分かれ、家族の歴史もふまえて子どもおよび母親の気持ちや母子の関係性等について検討する。
	11:00			
	11:30	【事例検討2】 母子への支援 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
13:00				
2日目 午後	14:00	【実践報告】 母子生活支援施設における子どもへの支援 領域①～⑧	報告：参加者	入所する子どもの多くは、アタッチメントの課題や傷つき、発達的特性を抱えており、母親だけでなく子どもの“声”に根差したきめ細やかな支援も求められる。ここでは子どもへの支援に焦点を当てて実践報告を行う。
	14:45			
	14:45	【グループ討議2】 研修の振り返り	-	研修を通して学んだことを振り返り、自施設での取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
	15:45			
15:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡	
16:00				

領域 母子生活支援施設の研修体系(平成29年3月)より

①専門性の向上 ②資質と倫理 ③権利擁護 ④専門的知識 ⑤母親と子どもへの支援  
⑥施設内チームアプローチ ⑦機関連携 ⑧地域の母子支援(アウトリーチ)



## 乳児院指導者研修

### 1 目的

児童虐待に関する知見を深め、乳児院において子どもと家族を支えるために、適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「子どもの意見表明と参画」

### 3 対象 乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士、主任看護師、主任指導員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、個別対応職員等で児童福祉施設経験通算5年を満たした者

### 4 日程 2023年11月21日(火)～11月22日(水)

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加 ※感染症の拡大状況等により、オンラインに変更する場合があります。

### 6 内容

#### ①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいことなどについて簡潔に記載して提出

#### ②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計3本)

#### ③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

#### ④参集研修の受講【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:00	<b>【開会式】</b>		開会挨拶
	13:15			オリエンテーション
	13:15	<b>【講義と演習】</b> 子どもの“声”を聴く —子どもと心を通わせる 領域③、④、⑤	学識者 児童福祉関係者	乳児院で生活する子どもが安心して育つためには、子どもの不安や恐怖を敏感に感じ取る感受性や情緒的応答性が必要となる。広範な課題を抱える子どもが増えている中、日々の営み中で相互作用を大切にする養育の基本を改めて学ぶ。
	14:45			
	15:00	<b>【演習】</b> 事例概要の振り返り 領域①～⑨	子どもの虹情報 研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、子どもの生い立ち、ニーズなどに根差した生活支援、また家庭のアセスメントについて理解を深める。
	16:30			
2日目 午前	16:45	<b>【グループ討議1】</b> 各施設の現状と課題 領域①～⑨	—	事前アンケートをもとにグループを編成し、各施設における現状と課題について情報交換する。
	17:15			
	9:30	<b>【事例検討1】</b> 子どもと家族への支援 領域①～⑨	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	提出事例から選定し、大グループと小グループに分かれ、子どもと家族への支援やそれを支える職員チームのあり方などを中心に事例検討を行う。
	11:00			
2日目 午後	11:30	<b>【事例検討2】</b> 子どもと家族への支援 領域①～⑨	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
	13:00			
	14:00	<b>【実践報告】</b> 乳児院における多機能化 —子どもの“声”を起点に 領域①～⑨	報告：参加者	乳児院の持つ機能やノウハウを地域に展開することが求められている。実践報告を通して、地域で生活する子どもと家族への支援に乳児院ができることを考察する。
	14:45	<b>【グループ討議2】</b> 研修の振り返り	—	研修を通して学んだことを振り返り、自施設での取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
	15:45			
	15:45	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	16:00			アンケート記入、事務連絡

領域 改訂 乳児院の研修体系—小規模化にも対応するための人材育成の指針(平成27年3月)より

- ①育ち・育てること(人材育成の基盤) ②資質と倫理 ③子どもの権利擁護 ④専門的知識 ⑤専門的な養育技術  
⑥チームアプローチと小規模ケア ⑦保護者支援 ⑧他機関連携 ⑨里親支援

## ＜児童福祉施設向け研修 オンデマンド配信 講義リスト＞

対象研修：児童心理治療施設指導者研修＜参集コース＞  
 児童養護施設指導者研修＜参集コース＞  
 母子生活支援施設指導者研修  
 乳児院指導者研修

### ■共通科目（2本）4研修ともに視聴必須

講座名	講師	内容	時間
各施設の現状と展望	各施設協議会	社会的養育ビジョンや社会的養育推進計画等で社会的養護の方向性が示された。施設の多機能化や小規模化等、各施設種別が置かれている現状や課題について概論的に学ぶ。	30分
包括的アセスメントの視座・視点	子どもの虹情報研修センター職員	講義を通して、子どもの生い立ちやニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントに必要な視点を学ぶ。	60分

### ■選択科目（1本）母子生活支援施設指導者研修・乳児院指導者研修は下表より1本選択して視聴

講座名	講師	内容	時間
乳幼児期の育ちと環境	学識者 児童福祉関係者 医師	人格形成の基盤を形成する上で重要な乳幼児期の養育において、身体的なケアはもとより非言語的な表れを丁寧に読み取り、適切に応答する情緒的応答性が欠かせない。ここでは、乳幼児期の育ちを支える環境について理解を深める。	60分
職員のメンタルヘルスとエンゲージメント	学識者 児童福祉関係者 医師	施設職員が満足感や充実感を持ち、主体的に働き続けられる職場環境を作り上げるために必要な視点として、職員のメンタルヘルスとエンゲージメントについて学ぶ。	60分
パーソナリティ障害の理解と対応	学識者 児童福祉関係者 医師	社会的養護にいる子どもたちの養育者の中には精神的課題を抱えていることも少なくない。ここでは、パーソナリティ障害に焦点をあて、その特徴や子育てに与える影響について理解を深め、チームで支援するために必要な視点を学ぶ。	60分
DVの理解と母子への支援	学識者 児童福祉関係者 医師	配偶者やパートナーなど親密な関係の者から受ける暴力は直接の被害者だけでなく、共に生活する子どもの育ちにも甚大な影響を与える。DVの背景にある支配構造、被害者への影響とそこから離脱や回復に必要な視点について学ぶ。	60分

## 児童相談所弁護士専門研修【オンライン】

### 1 目的

児童相談所に配置された弁護士が自らの担うべき役割を理解するとともに、実務において求められる知識や技術を適切に発揮できるよう資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「児童相談所弁護士の役割」「子どもの意見表明と参画」

### 3 対象 児童相談所に勤務している弁護士（常勤・非常勤・嘱託を問わない） かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2023年12月14日（木）

※テスト配信：12月12日（火）午後 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を自身の関心に合わせて視聴する。

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 児童相談所の現状と課題	児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所の経験が浅い弁護士向けに児童相談所の現状と課題について、その歴史も踏まえて解説する。
【講義2】(75分) 子どもの心理社会的発達	子どもの虹情報研 修センター職員 弁護士	子どもとの面接や法的対応をする際、基本的な子どもの発達を押さえておくことでより子どもの理解が進む。子どもの心理社会的発達に関して、人格形成の基盤となる愛着形成を含む初期発達及び社会的自立が課題となる思春期青年期のアイデンティの確立の課題を中心に学ぶ。
【講義3】(60分) 児童相談所における 家族支援	医師 弁護士	児童相談所が支援対象としている家族は複雑な背景を抱えていることが多く、多様なアプローチを交えながら支援を行っている。ここでは、具体的事例も交えながら児童相談所における家族支援の実際について学ぶ。
【講義4】(75分) 子どもが抱く家族への思い	医師	虐待的な環境で育つ子どもや、実親を知らないまま代替養育のもとで生活する子どもが家族へ抱く思いは複雑である。そうした子どもたちが家族に抱く葛藤、アンビバレントな思い、切なさ等について理解を深める。

#### ②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00	【開会式】		開会挨拶
10:15			オリエンテーション
10:15	【講義】 加害・被害と マルトリートメント	学識者 児童福祉関係者 医師	あらゆる暴力の加害者の背景を辿ると、被害体験が浮かび上がることが少なくない。ここでは、加害者の持つ被害体験の意味とそれがマルトリートメント（不適切養育）につながる構造を理解し、支援の方法について考察する。
11:30			
11:30	【グループ討議1】 講義の振り返り	—	講義を通して得たことを少人数グループで共有し、今後の支援に活かせそうな点について意見交換する。
12:00			
配信	【ランチョンセッション】 子どもアドボカシーの 考え方	学識者	子どもアドボカシーについて概論的に学ぶ。子どもの権利条約など国際的な標準に基づく視点にも触れつつ、子どもの権利擁護推進のために、なぜ子どもアドボカシーの取組が必要なのか、理解を深める。
12:20			
12:50			

時間	科目	講師	内容
13:00 14:30	<b>【事例検討】</b> 児童相談所における 法的対応とケース支援	報告：児童相談所弁護士 助言：弁護士 児童福祉関係者	報告者から提出された事例を検討し、子ども虐待ケースにおける法的対応の考え方や支援の手立て、弁護士の役割などについて理解を深める。
14:45 15:45	<b>【グループ討議2】</b> 児童相談所における 弁護士の役割と活動	—	グループ討議を通して、児童相談所における弁護士の役割や業務内容などについて理解を深める。
15:45 16:00	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 市区町村虐待対応指導者研修【オンライン】

### 1 目的

児童虐待の予防や子どもと家族の福祉の向上において、市区町村が果たすべき役割は広範で高度なものとなってきた。支援に携わる市区町村の指導的職員を対象に、児童虐待に関する専門知識や有効な援助技術を学ぶとともに、当事者のニーズを踏まえた協働に基づく包括的なケースマネジメントの技能の向上を図る。

### 2 テーマ 「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」「連帯感のあるチーム」「地域での早期支援」

### 3 対象 市区町村子ども家庭福祉相談担当部署、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策調整機関、要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、**児童虐待関連業務の経験が通算5年を満たした者** (各機関1名：各市町村で1名ではなく、各所属で1名以内) かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2024年2月1日(木)

※テスト配信：1月30日(火) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科目	講師	内容
【講義1】(約30分) 子ども家庭相談の動向	こども家庭庁	「こどもまんなか社会」を目指してこども家庭庁が創設された。こども基本法やこども家庭センターの設立経緯、意義などを含め、子ども家庭相談の施策の動向について学ぶ。
【講義2】(約30分) 地域ネットワークで家族を支える	学識者 児童福祉関係者	要支援、要保護家庭が地域で孤立することを防ぎ、また多機関による支援を早期にかつ確実に届けるために、各自治体の特徴に合わせた地域ネットワークを構築するために必要な視点を学ぶ。
【講義3】(約30分) ケアリーバーが親になったとき	学識者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで育った者(ケアリーバー)の中には自身が親になり、地域で子育てをしている人もいる。ケアリーバーが親になった時にどんな困難や葛藤を抱くのか、またどんな支援を求めているか等理解を深める。
【講義4】(約30分) 予期せぬ妊娠の実際 —若年妊娠の現状と支援	学識者 母子保健関係者	子ども虐待死亡事例の背景の1つに予期せぬ妊娠が挙げられ、相談・支援体制の充実等が求められている。ここでは、特に高校生以下の若年層の予期せぬ妊娠の現状をおさえ、支援のポイントを学ぶ。

#### ②ライブ配信

時間	科目	講師	内容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:15	【講義】 共感的理解から始める 家族支援	学識者 児童福祉関係者	子どもや家族を支援する上で、まず、相手の語りや背景にあるものを共感的に傾聴・理解することが大事である。それは家族のニーズに合わせたサポートプランを立てることもつながっていく。ここでは、子どもや家族を支援する上で基本となる考えを学ぶ。
11:15 11:45	【グループ討議】 自己紹介・事前練習	—	自己紹介を行った後、講義の感想を共有する。また、午後からの演習に先立って機器操作の確認等も行う。

時間	科目	講師	内容
12:45 14:45	<b>【演習】</b> 事例から学ぶ 一対協でよく出会う 事例	市区町村職員 児童福祉関係者	模擬事例をもとにグループ討議を行いながら、子どもや家族が持つニーズや強み等アセスメントを深め、家族全体を支えるための具体的な支援について実践的に学ぶ。
15:00 16:30	<b>【実践報告】</b> 保健と福祉の協働による 家族支援	参加者 市区町村職員 児童相談所職員	妊娠期からの支援において、保健と福祉の協働は欠かせない。ここでは、実際の取り組みの報告を受けた後グループ討議を行い、各地域の現状や課題を情報交換する。
16:30 16:45	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 児童相談所医師研修【オンライン】

### 1 目的

児童相談所に勤務する上で必要となる基礎知識や虐待医学の知見を学び、児童相談所が迅速に的確な判断や支援を行えるよう、医学的な立場から助言できることを目指す。

### 2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

### 3 対象 児童相談所に勤務する医師（勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む） かつ、Zoomでの参加が可能な者

### 4 日程 2024年2月16日（金）

※テスト配信：2月14日（水）午後 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】（約60分） 虐待医学の基礎	医師	虐待はあらゆる診療科で対応する可能性があり、また、虐待対応には有機的な連携が不可欠である。虐待医学の基礎知識を共通に持つことで、虐待の早期発見・早期支援だけでなく、医師同士の連携の促進にもつながる。ここでは、共通認識として持つておくべき基礎知識について学ぶ。
【講義2】（約30分） 児童福祉法改正の概要	弁護士	令和4（2022）年改正児童福祉法の内容について学ぶ。

#### ②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00	【開会式】		開会挨拶
10:15			オリエンテーション
10:15	【シンポジウム】 虐待を受けた子どもと 出会うとき －医療現場最前線からの 報告	医師	子ども虐待問題に携わる医師は、それぞれの立場、診療科によって、子どもや家族との出会いや関わり方等にどのような違いがあるのだろうか。ここでは多様な立場にある医師の報告から、子ども虐待対応における最前線の医療現場の状況を学び、医師同士の連携や児童相談所等関係機関との協働について考察する。
12:15			
13:15	【事例検討】 子ども虐待ケースへの 対応	報告：医師 助言：医師 児童福祉関係者 弁護士	報告者から提出された事例を通して、虐待を受けた子どもや家族の理解を深め、治療や支援の手立てを検討する。また、職員チーム、機関協働の中で果たす医師の役割も合わせて検討する。
14:45			

時間	科目	講師	内容
15:00	分科会 ＜児童相談所医師＞ 【シンポジウム】 医師から見た児童相談所	医師	令和2（2020）年施行の改正児童福祉法により、児童相談所において医師は必置とされた。ここでは児童相談所における医師の視点や活動実践から、児童相談所の現状と課題を学ぶ。また、子どもの権利擁護機関として児童相談所が機能するために、医師が取り組む協働のあり方を考察する。
16:15	＜医師専門＞ 【講義】 子ども虐待と家族支援	医師	子どもへの虐待問題が顕在化し、援助機関が介入・支援する家庭では、親や養育者をはじめとする家族全員が複数の課題や複雑な背景を抱えていることが多い。ここでは、具体的な事例を交えながら家族支援の実際について学ぶ。
16:15	【閉会式】		閉会挨拶
16:30			アンケート記入、事務連絡

※本研修は医師専門研修と同日開催となります。



## 医師専門研修【オンライン】

### 1 目的

児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークの専門性を支える中核的職員としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

### 3 対象 児童相談所、児童福祉施設、精神保健福祉センター、小児総合医療施設、児童青年精神科医療施設、その他の福祉・保健・医療機関に勤務している児童虐待に関する業務に携わる医師（参加者相互のネットワーク構築のため、継続して参加されることが望ましい） かつ、Zoom での参加が可能な者

### 4 日程 2024年2月16日（金）

※テスト配信：2月14日（水）午後 通信状態や機器操作等の確認を行います。

### 5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

### 6 内容

#### ①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】（約60分） 虐待医学の基礎	医師	虐待はあらゆる診療科で対応する可能性があり、また、虐待対応には有機的な連携が不可欠である。虐待医学の基礎知識を共通を持つことで、虐待の早期発見・早期支援だけでなく、医師同士の連携の促進にもつながる。ここでは、共通認識として持つべき基礎知識について学ぶ。
【講義2】（約30分） 児童福祉法改正の概要	弁護士	令和4（2022）年改正児童福祉法の内容について学ぶ。

#### ②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 12:15	【シンポジウム】 虐待を受けた子どもと 出会うとき －医療現場最前線からの 報告	医師	子ども虐待問題に携わる医師は、それぞれの立場、診療科によって、子どもや家族との出会いや関わり方等にどのような違いがあるのだろうか。ここでは多様な立場にある医師の報告から、子ども虐待対応における最前線の医療現場の状況を学び、医師同士の連携や児童相談所等関係機関との協働について考察する。
13:15 14:45	【事例検討】 子ども虐待ケースへの 対応	報告：医師 助言：医師 児童福祉関係者 弁護士	報告者から提出された事例を通して、虐待を受けた子どもや家族の理解を深め、治療や支援の手立てを検討する。また、職員チーム、機関協働の中で果たす医師の役割も合わせて検討する。

時間	科目	講師	内容
15:00	分科会 ＜児童相談所医師＞ 【シンポジウム】 医師から見た児童相談所	医師	令和2（2020）年施行の改正児童福祉法により、児童相談所において医師は必置とされた。ここでは児童相談所における医師の視点や活動実践から、児童相談所の現状と課題を学ぶ。また、子どもの権利擁護機関として児童相談所が機能するために、医師が取り組む協働のあり方を考察する。
16:15	＜医師専門＞ 【講義】 子ども虐待と家族支援	医師	子どもへの虐待問題が顕在化し、援助機関が介入・支援する家庭では、親や養育者をはじめとする家族全員が複数の課題や複雑な背景を抱えていることが多い。ここでは、具体的な事例を交えながら家族支援の実際について学ぶ。
16:15	【閉会式】		閉会挨拶
16:30			アンケート記入、事務連絡

\*本研修は児童相談所医師研修と同日開催となります。

## テーマ別研修「子どもの“声”を聴く」【オンライン】

### 1 目的

児童虐待や思春期問題に関連する様々な話題を掘り起し、それにまつわる現状、背景、課題、対応等について紹介することで、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等の関係機関が新たな知見、視点、方向性を得ることに資する。

2 対象 このテーマに関わる専門職で、各所属で指導的立場にあり**児童虐待対応関連業務経験通算3年を満了した者**（各機関1名）  
かつ、Zoomでの参加が可能な者

3 日程 2024年3月7日（木）  
※テスト配信：3月5日（火） 通信状態や機器操作等の確認を行います。

4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

### 5 内容

時間	科目	講師	内容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:15	【講義1】 語ることと聴くこと	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	自らの思いを語ることは想像以上に難しく、声に出して少しずつ形にしていける作業には聴く人の存在が重要となる。語ること、聴くことの相互的な営みを手がかりに、日々のケアのあり方のヒントを探る。
11:30 12:30	【講義2】 喪われた子どもの“声”を育む	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	不適切な養育環境に晒され続けた子どもは、恐怖や無力感から自らの“声”を喪っていることも少なくない。子どもが自分自身の“声”を取り戻し、支援者とともに育む過程において必要な視点を学ぶ。
13:30 15:45	【パネル討論】 子どもの“声”を聴く実践	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	子どもの“声”を聴く実践のあり方が問われている。登壇者による報告やディスカッションをもとに、子どもの“声”を聴く支援者としての姿勢や考え方、また子どもの“声”を聴く仕組みのあり方を考察する。
15:45 16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 施設職員事例検討会

### 1 目的

インターネットを活用した、少人数グループでの定期的な事例検討等を通して、援助技術の向上を図るとともに、社会的養護に関連した研究や研修の講師を担える人材の育成を目指す。

### 2 対象

児童福祉施設で指導的立場にある職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者

参加要件は、①当センターが実施する児童福祉施設を対象にした研修の受講歴があること、②研修参加について所属長の承認を得ていること、③インターネット会議の専用サイトを利用できるパソコンがあること、④インターネット会議中に守秘すべき情報が他者に漏れない環境が整っていること、⑤事例検討に事例を提出できること、⑥6月のプレ研修と3月の修了研修に必ず参加できることである。

### 3 定員 8名

### 4 内容

研修期間は1年間で、6月にプレ研修、7～2月はインターネット会議ツールを利用して事例検討、3月に修了研修を実施する。検討する事例は、受講者が輪番で提出し、当センター職員がスーパーバイズをする。

期 日	内 容	備 考
6月8日(木)～9日(金)	プレ研修 (1.5日間)	講義 オリエンテーション等 *参集予定
7月	事例検討 (2時間)	オンライン
8月	事例検討 (2時間)	オンライン
9月	事例検討 (2時間)	オンライン
10月	事例検討 (2時間)	オンライン
11月	事例検討 (2時間)	オンライン
12月	事例検討 (2時間)	オンライン
2024年1月	事例検討 (2時間)	オンライン
2月	事例検討 (2時間)	オンライン
3月21日(木)～22日(金)	修了研修 (1.5日間)	研修の振り返り *参集予定

## 児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース

### 1 目的

少人数のグループによる実践報告や事例検討を通して、スーパーバイザーとしての技能の向上を図るとともに、児童福祉に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

### 2 対象

児童福祉司スーパーバイザーで、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、児童福祉司スーパーバイザー対象の法定研修の受講歴があり、スーパーバイズ経験が通算3年を満たした者、年2回の研修会に参加できる者

### 3 定員 10名

### 4 方法

前期研修会（9月）と後期研修会（2月）を当センターにおいて実施する。

いずれの研修会も、実務経験が豊富な助言者を招いて、グループ討議の形式で進める。

前期研修会後から後期研修会までの間は、各自所属においてスーパービジョンの実践課題に取り組む。

### 5 内容

期日	研修形態	内容
9月21日(木) ～22日(金)	前期研修会（1.5日間）	児童相談所におけるスーパービジョンの概要を再確認した上で、参加者による実践報告のほか、援助方針会議やカンファレンス等、日常のスーパーバイズ場面を通じてバイザーとバイザーがともに育ち合うスーパービジョンについて学ぶ。
(インターバル研修)		前期研修会から後期研修会までの期間を「インターバル研修」と位置づけ、前期研修会で各参加者自身が設定したスーパーバイズ課題に取り組む。
2024年 2月8日(木) ～9日(金)	後期研修会（1.5日間）	前期研修会とインターバル研修による経験及び参加者相互の実践報告により、スーパービジョンの理解を深め、スーパーバイザーとしての実践力を獲得する。

## 7. 参考資料

### (1) インターネットによる研修教材の提供

インターネットを活用して研修用の教材や動画を配信しています。当センターのホームページの「教材」から「Web トレーニング」と「ミニ講座」を利用していただくことができます。これらの研修教材は、子どもと家族の支援を行う上で必要な基礎知識を身につけることを目的としています。なお、Web トレーニングをご利用の際には援助機関専用パスワード【crcjapan】が必要となります。

#### 1) Web トレーニング

解説とワークシートへの記入を基本とした演習教材です。次の2種類の教材が掲載されています。

- ① 要保護児童ケースのための包括的アセスメント・トレーニング (2015年9月公開)  
包括的アセスメントを構成する3要素(総合的な情報の把握→ケースの理解と解釈→支援方針の設定)に沿って、各要素の力を高めるためのトレーニングです。
- ② ケースカンファレンス・トレーニング (2016年7月公開)  
カンファレンスの質の向上を目指したトレーニングです。情報や課題の整理、支援の手立て等について模擬事例を通して学びます。報告資料の作成や報告の仕方等もトレーニングできます。

Web トレーニングは、模擬事例や担当事例を題材にして、解説に沿ってワークシートに記入していく形の演習です。これを繰り返すことでアセスメントやカンファレンスを行う上で、必要な視点を身につけることを目的としています。「解説」と「ワークシート」はそれぞれダウンロードでき、新任の方からベテランの方まで幅広く使える教材となっています。

#### 2) ミニ講座

ホームページ上で視聴できる15分程度の教材動画です。子どもや家族を支援するための基本事項について、職場等で手軽に視聴できる内容となっています。新任研修や基本に立ち返りたい時にも活用していただけます。

- ① 子どもと家族を支援するための包括的アセスメント 14m12s (2016年8月公開)
- ② ジェノグラム — 描き方と活用のコツ — 6本組で95m10s (2016年8月公開)
- ③ 乳幼児の心の発達 5本組で56m33s (2018年3月公開)
- ④ 考えてみよう、子どもの権利 5本組で60m47s (2018年3月公開)
- ⑤ 子ども虐待の基礎知識 4本組で50m54s (2019年3月公開)
- ⑥ 体罰禁止を考える 3本組で28m8s (2020年6月公開)

## (2) 研修映像 DVD の貸出

### 1) 利用方法

児童相談所、児童福祉施設、市区町村等において所内の研修等に利用していただくため、当センターが実施した専門研修の研修映像（DVD）の貸出しを行っています。

貸出対象	児童虐待や思春期問題等に関わる機関等を対象とします。
利用方法	<p>ホームページの「DVD タイトル一覧」にあります申込フォームよりお申込みください。</p> <p>1 回あたりの貸出し本数は、1 機関あたり 2 本（原則 2 講義）以内とします。申込は、使用予定日の概ね 10 日前までに行ってください。</p> <p>年末年始・連休（ゴールデンウィーク・夏季休暇）付近のご利用は、お早めにお申し込みください。</p> <p>なお、貸出希望が集中する場合、希望の期日に貸出しできないことがありますので、予めご了承ください。</p> <p>貸出し料は無料です。</p> <p>お届けの際の送料は当センターが負担します。</p> <p>返却の際の送料は利用者でご負担をお願いします。</p> <p>※多くの方に利用していただくために、利用後は速やかにご返却ください。（原則として 1 週間以内）</p>
問合せ先	子どもの虹情報研修センター 総務課 〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983 番地 TEL 045 (871) 8011
注意事項	<p>借り受けた DVD を無断で複製、転貸、または目的以外の使用はしないで下さい。</p> <p>万が一、紛失または破損した場合は、実費を弁償していただきます。</p>

研修映像 DVD について、当センターのホームページでご案内しています。（援助機関専用パスワード【crcjapan】の入力が必要です）。

※ タイトル一覧に掲載されている講師の所属は制作当時のものです。

## 2) 研修映像タイトル一覧

### ① 2017 (平成 29) 年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1701	市区町村における児童虐待ケースへの支援 －平成 29 年度 市区町村虐待対応指導者研修 (平成 29 年 7 月実施)－	日本社会事業大学 専門職大学院 准教授 宮島 清	2017 年 8 月 講義時間：1h48m
	児童福祉法の実際の条文をもとに、児童虐待における市区町村の役割を確認。その上で「支援とは何か」。様々な事例を紹介しながら取り組むべき事業や目標を提示。		
1702	母子保健における法律の理解 －平成 29 年度 児童虐待対応母子保健関係職員 指導者研修 (平成 29 年 7 月実施)－	いぶき法律事務所 弁護士 岩佐 嘉彦	2017 年 10 月 講義時間：1h51m
	親権、戸籍、虐待対応等、母子保健領域において子どもと家族を支援していく上で基盤となる法律について Q&A 方式で解説。個人情報の扱い、関係機関との連携、刑事事件への対応にも触れる。		
1703	証拠となる心理所見 －平成 29 年度 児童相談所児童心理司指導者研修 (平成 29 年 8 月実施)－	藤田・戸田法律事務所 弁護士 藤田 香織	2017 年 10 月 講義時間：52m
	児童相談所において司法が関与する場合、司法から「どのような記録が求められているのか」弁護士の立場から解説。また、普段の記録作成時に気をつける点も提示。		
1704	社会的養護児童の思春期・青年期の課題 －平成 29 年度児童養護施設職員指導者研修 (平成 29 年 9 月実施)－	学習院大学文学部 教授 滝川 一廣	2018 年 1 月 講義時間：1h32m
	長欠、非行、自殺、いじめなど、様々な統計的データをもとに現代の思春期・青年期の課題を提示。その上で社会的養護児童の心の状態を解説。		
S01	マイケル・ラターインタビュービデオ 逆境 (adverse) 状況の子どもの理解と支援 －2016JaSPCAN おおさか大会国際プログラム－	モーズレイ病院精神科 名誉顧問 マイケル・ラター	2017 年 12 月 講義時間：1h12m
	ルーマニアでの養子縁組研究などをもとに、逆境状況の子どもの理解と支援に必要な視点を提示。他、花房昌美氏と岩佐和代氏の解説や渡辺久子氏と村瀬嘉代子氏の対談も収録。		



② 2018 (平成 30) 年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1801	子ども虐待対応 1ー虐待対応の必須知識 ー平成 30 年度 義務研修講師等養成研修 (平成 30 年 5 月実施) ー	横浜市中央児童相談所 常勤医師 田崎 みどり	2018 年 7 月 講義時間：1h32m
	要保護児童対策調整機関の専門職研修カリキュラムの科目「11 子ども虐待対応」に基づく講義。講師向けの解説だが、初任者が虐待対応の基本知識を幅広く学ぶこともできる内容。		
1802	子どもの成長・発達と生育環境 ー平成 30 年度 義務研修講師等養成研修 (平成 30 年 5 月実施) ー	さいたま子どもの こころクリニック 院長 星野 崇啓	2018 年 8 月 講義時間：1h24m
	要保護児童対策調整機関の専門職研修カリキュラムの科目「8 子どもの成長・発達と生育環境」に基づく講義。子どもの社会性の発達や不適切な養育が及ぼす影響について解説。		
1803	子ども虐待対応施策の歴史と現状 ー平成 30 年度 児童相談所・児童心理治療施設・医療 機関等医師専門研修 (平成 30 年 6 月実施) ー	和歌山県精神保健福祉 センター 所長 小野 善郎	2018 年 10 月 講義時間：1h45m
	日本における児童福祉の発展過程と、それに影響を与えたアメリカの児童保護・児童福祉の歴史を解説。その上で日本における子ども虐待対応の課題と可能性を提示。		
1804	児童虐待の世代間連鎖と親子関係への支援 ー平成 30 年度 市区町村虐待対応指導者研修 (平成 30 年 7 月実施) ー	東洋英和女学院大学 人間科学部 教授 久保田 まり	2018 年 11 月 講義時間：1h33m
	児童虐待が世代間連鎖するメカニズムや親の心理を説明し、連鎖を促進する因子と抑制する因子などについて解説。予防的介入や支援の実践例として海外における介入プログラムの知見を複数紹介。		
1805	不安定なアタッチメントスタイルの子どもの 心理社会的発達 ー平成 30 年度 児童福祉関係職員継続研修 (Web 研 修 OB 研修) (平成 31 年 3 月実施) ー	さいたま子どもの こころクリニック 院長 星野 崇啓	2019 年 3 月 講義時間：2h00m
	養育者との関係及び子ども同士の関係がどのように発達するか愛着理論の観点から解説。その上で発達の不全と問題行動の関係について紹介。		

### ③ 2019年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1901	児童養護施設における多機能化 －2019年度 児童養護施設職員指導者研修 (2019年9月実施)－	養徳園 施設長 福田 雅章	2019年11月 講義時間：1h38m
	「社会的養育ビジョン」で示された施設の多機能化・機能転換の方向性について解説。実践報告を交えながら地域の子育てを支える施設が目指す姿と課題について提示。		
1902	支援における感情のゆらぎ －2019年度 児童養護施設職員指導者研修 (2019年9月実施)－	京都文教大学 教授 川畑 直人	2019年12月 講義時間：1h29m
	愛着の問題を抱える子どもやその保護者と向き合う支援者が、自身の感情の揺らぎをどう捉え、いかに対処するのか、心理学の観点から講義。「転移・逆転移」などの用語についても解説。		
1903	家族の関係性への介入 －2019年度 児童相談所職員合同研修 (2019年11月実施)－	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄	2020年1月 講義時間：1h59m
	虐待の生じる家庭における、親子関係や夫婦関係などの家族の関係性の課題について、そのアセスメントや支援方法について解説。日本における児童福祉の展開や課題についても触れる。		
1904	母子生活支援施設における多機能化について －2019年度 母子生活支援施設職員指導者研修 (2019年12月実施)－	野菊荘 施設長 芹澤 出	2020年1月 講義時間：1h34m
	母子生活支援施設の多機能化と専門性について、社会的な動向を踏まえて解説。第63回全国母子生活支援施設研究大会で示された4つの機能について詳細に扱う。		
1905	乳児院に求められること－施設の多機能化 －2019年度 乳児院職員指導者研修 (2020年2月実施)－	清心乳児園 施設長 平田 ルリ子	2020年3月 講義時間：1h46m
	『「乳幼児総合支援センター」をめざして－乳児院の今後のあり方検討委員会 報告書』の内容に沿い、乳児院の高機能化・多機能化について将来ビジョンを提示。		

### ④ 2020年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2001	社会的養護の現状と課題 －2020・21年度児童福祉施設向け研修 オンデマンド配信講座(2020年10月撮影)－	子どもの虹情報研修 センター 研究部長 増沢 高	2022年4月 講義時間：56m
	社会的養育ビジョンや社会的養育推進計画等で示された社会的養護の方向性をもとに、施設の多機能化や小規模化等、様々な社会的養護が置かれている現状や課題について解説。		
2002	精神疾患を抱える親への子育て支援 －2020年度テーマ別研修「親の精神疾患と 子どもの育ち」(2021年3月実施)－	兵庫県立ひょうご こころの医療センター 院長 田中 究	2022年4月 講義時間：53m
	精神疾患が子育てに与える影響や求められる支援について、事例も含めて提示。診断でラベル付けせず子どもの視点を基本においた丁寧なアセスメントや、機関協働による支援を行う大切さを解説。		
2003	精神疾患を抱えた親のいる家庭での育ち －2020年度テーマ別研修「親の精神疾患と 子どもの育ち」(2021年3月実施)－	東京都立大学 人文社会学部 准教授 長沼 葉月	(2023年4月 公開予定)
	精神疾患を抱える親の元で育つ子どもの苦しさや葛藤など、その体験を年代別に解説。その上で、子どもへの支援に必要な視点や姿勢について提示。		

⑤ 2021年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2101	児童虐待と少年非行 －2021年度児童相談所長研修〈前期〉B日程 (2021年6月実施)－	網走刑務所 医師 富田 拓	2022年4月 講義時間：1h24m
	非行の捉え方の歴史を提示した上で、非行少年の見立てを虐待と発達（障害）の視点から解説。その上で、非行少年に必要な支援・治療について事例も含めて提示。		
2102	パーソナリティ障害の理解と対応 －2021年度母子生活支援施設指導者研修 (2021年8月実施)－	いわくら病院 医師 崔 炯仁	2022年4月 講義時間：50m
	パーソナリティ障害について、メンタライジングや外傷的育ちの視点から詳説。さらに、チームで関わる上でのコツ（工夫）を紹介。		
2103	子どもの権利の考え方 －2021年度児童相談所職員合同研修 (2021年11月実施)－	いぶき法律事務所 弁護士 岩佐 嘉彦	2022年4月 講義時間：1h05m
	子どもの権利条約について成り立ちや内容について解説。その上で、子どもの最善の利益の確保とはどのようなことか、実際の場面をもとに提示。		
2104	社会的養護と喪失 －2021年度テーマ別研修「喪失をめぐって」 (2022年3月実施)－	子どもの虹情報研修 センター 研究部長 増沢 高	(2023年4月 公開予定)
	社会的養護のもとで育つ子どもが体験する喪失について、子どもの虹情報研修センター文献研究をもとに詳説。その上で、子どもの喪失体験に配慮したケアの手立てについて解説。		

S02	性虐待を防止する： 親子のための技能に基づいたアプローチ －2021JaSPCAN かながわ大会 海外招聘講演(2021 年12月実施)－	ペンシルベニア州立大学 教授 ジェニー・ノル	2022年8月 講義時間：1h05m
	性的虐待の特殊性や心身に与える長期的な影響について解説した上で、着実に成果を上げている性的虐待予防の取り組みについて紹介。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びノル教授より使用許可を頂いています。		
S03	児童保護制度の向上に向けて： 他国からの教訓 －2021JaSPCAN かながわ大会 海外招聘講演(2021 年12月実施)－	ロンドン大学 教授 アイリーン・ムンロー	2022年8月 講義時間：1h00m
	イギリスの児童保護制度の歴史から、日本の子ども虐待対応の向上に向けて鍵となる考え方を提示。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びムンロー教授より使用許可を頂いています。		
S04	教育虐待の被害者として語り 医師として虐待予防に取り組む －2021JaSPCAN かながわ大会 ビデオレター講演 (2021年12月実施)－	ネッカー子ども病院 医師 セリーヌ・ラファエル	2022年8月 講義時間：1h14m
	虐待が子どもや家族に及ぼす影響や、虐待による傷つきからの回復とその為に必要な支援について、教育虐待を受けた自身の経験や、医師としての立場から解説。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びラファエル医師より使用許可を頂いています。		

⑥ 2022年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2201	児童相談所の現状と課題 －2022年度児童相談所長研修＜前期＞ （2022年5月実施）－	静岡ホーム 施設長 鈴木 啓一	（2023年4月 公開予定）
児童虐待の現状や児童相談所の存在意義、今日的課題について、法令なども踏まえて詳説。その上で新任児童相談所長に必要な心構えなどを提示。			

### (3) 専門相談のご案内

「専門相談室」では、児童相談所、児童福祉施設、保健所・保健センター、市区町村の相談部門、その他児童虐待問題等に関わっている専門機関の方を対象として、「福祉」、「保健・医療」、「心理」、「法律」等の分野における専門相談、情報提供を行っています。

#### ●こんなときに

- ・ 児童虐待の対応でわからないことがある
- ・ 児童虐待に関する文献・資料を探している
- ・ 主催する研修の講師のことで相談したい
- ・ 対応の難しい児童、保護者について支援の助言がほしい
- ・ 児童虐待の法的対応について弁護士に相談したい など

#### ●弁護士相談（無料）

法律相談では、当センターで依頼している協力弁護士と、直接電話で相談していただくことも出来ます。まず、専門相談室あてに電話をお願いします。

##### 協力弁護士

- |                            |                             |                             |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ・ 磯谷 文明 弁護士<br>(くれたけ法律事務所) | ・ 藤田 香織 弁護士<br>(藤田・戸田法律事務所) | ・ 岡崎 倫子 弁護士<br>(きずな大阪法律事務所) |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|

#### ●連絡先・受付時間

 **045-871-9345** 専門相談室直通

 **soudan@crc-japan.net**  
(添付ファイルには任意のパスワードをお願いします)


 **9:00～17:00**



(社福) 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター 研修部

〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983

 045 - 871 - 9317

(平日) 9 : 00 ~ 17 : 00

 kenshu@crc-japan.net

HP <https://www.crc-japan.net/>





## < 昼食・宿泊・バス送迎のご案内 >

神田交通株式会社

子どもの虹情報研修センターに参集かつ2日以上にわたる研修については、以下のサービスをご利用いただけます。

希望される方は研修申込フォームにてお申込みください。

なお、以下のサービスは、費用の支払いをもって発注となります。決定通知書をお送りする際に請求書を同封しますので、研修初日の1週間前までに必ず入金をお願いします。入金が確認できない場合、申込を取り消すことがあります。

\*神田交通(株)より請求するため、資料代とは別の請求書となります。

\*振込手数料は各自でご負担願います。

・昼食代 1食600円(税込)

・宿泊費 1泊8,500円(食事なし、税込)

宿泊を希望される方のために「ダイワロイネットホテル横浜公園」(横浜市中区)を用意しています。

・バス送迎費 2日間研修(1泊;3運行):3,510円(税込)

3日間研修(2泊;5運行):5,850円(税込)

ホテル(ダイワロイネットホテル横浜公園)から子どもの虹情報研修センターの間をバス送迎します。横浜市中心部から子どもの虹情報研修センターまでは、鉄道と路線バスを乗り継ぐ必要があり、通勤通学の時間帯は路線バスに乗りきれないこともあるため、送迎バスの利用が便利です。なお、バス利用の申込みが15名以下の場合、送迎バスの運行を中止することをご了承ください。

※ 料金に変更になることがありますので、研修申込の際にご確認ください。

※ 2023年度は子どもの虹情報研修センターの判断により交流会は実施しません。

※ バス送迎のみをご希望の方は、別途当社にご相談ください。

※ 申し込まれる方は申込フォームに請求書の宛名をご入力ください。

### 【問い合わせ先】

神田交通株式会社 [担当] 原田

〒254-0082 神奈川県平塚市東豊田531番37号

TEL 0463-55-1313 FAX 0463-55-5500

<http://www.youbus.co.jp>